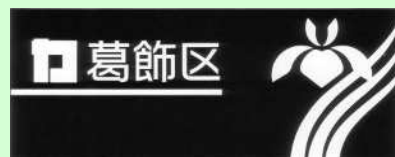


令和5年度
区民と区長との意見交換会
会議録(要点筆記)



目次

1	令和5年度区民と区長との意見交換会の概要	3
	(1) テーマ	3
	(2) 開催日時・会場	3
	(3) 葛飾区側出席者	3
	(4) 会議次第	3
	(5) 区長挨拶(要旨)	4
2	意見交換の記録	7
	(1) 令和5年12月6日(水)会場:高砂地区センター	7
	◇陥没のある私道の整備補助について	7
	◇三療治療の助成制度の復活による高齢者の働く場の創出について	8
	◇まちづくりの課題及び喫煙マナー等について	9
	◇介護疲れによる悲惨な事件を防ぐための福祉施設の増設及び貧困格差により働いている 高齢者が安心して暮らせるまちについて	11
	◇くらしのまるごと相談窓口の周知及び交通事故を減らす歩車分離式信号機について	12
	◇川の堤防の樹々、学校における民間プール利用及び夏休みのプール利用について	14
	◇ごみ拾いボランティアに対する支援及び災害時の高齢者避難について	16
	◇外出できない高齢の方が理美容のサービスを受けるための環境支援及び区民と区長との 意見交換会の周知について	18
	◇新金線の旅客化、寅さんサミット会場の舗装及び街路樹と緑化の推進について	19
	◇自衛官募集のための住民基本台帳閲覧について	20
	◇柴又小学校と東柴又小学校の統廃合について	21
	◇愛のあるまちづくりについて	22
	(2) 令和5年12月9日(土)会場:郷土と天文の博物館	24
	◇お花茶屋地区の未来構想について	24
	◇新小岩の喫煙禁止区域における不十分な受動喫煙対策について	25
	◇都営住宅の使用承継制度の特例による自治町会の担い手の確保について	27
	◇グループホーム利用者の健康管理及びJR運賃の助成について	28
	◇私学事業団総合運動場の災害対策施設としての活用について	28
	◇失敗を糧にする姿勢及び空き家対策の推進について	30
	◇自治町会の加入勧奨の強化について	32
	◇要介護者の通院付添いに対するタクシー代の補助について	33
	◇東京拘置所移転後跡地のサッカースタジアムとしての活用について	33
	◇有機給食の導入について	34

(3) 令和5年12月17日(日) 会場：葛飾区立東金町小学校	36
◇自治体による香害対策について	36
◇訪日客などに対する区の取組について	36
◇令和5年度住民税均等割非課税世帯に対する給付金(7万円)について	37
◇葛飾西粗大ごみ持込ステーションの騒音について	38
◇庁舎移転及び都市計画全体の考え方について	39
◇高齢者へのスマホ支援及びヘルメット助成について	40
◇区の相談窓口の連携と支援について	41
◇持続可能な社会づくりに対する区の取組及び新金線旅客化について	43
◇小・中学校の断熱化、人工芝によるPFAS汚染及び学校給食について	46
◇車椅子スペースのある駐車場の利用について	47
◇ハザードマップの作成方法について	47
◇自衛官募集のための住民基本台帳閲覧について	48
◇私学事業団総合運動場の土地活用に関する構想について	49
◇長年続く空き家に対する対策について	51
◇パレスチナ自治区ガザ地区の停戦を求める意見書について	52
3 追加意見等に対する回答	53
(1) 高砂地区センター	53
◇歩車分離式信号について	53
◇若い世代の民生委員について	53
◇児童遊園の照明について	53
◇高齢者の理美容環境を充実させるための事業者に対する補助について	54
◇特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームの増設について	54
◇学校の民間プール利用について	55
◇学校の統廃合について	55
◇公園のごみ箱設置について	56
◇高砂橋のライトアップについて	56
(2) 葛飾区立東金町小学校	58
◇水元公園のボート設置について	58
◇金町駅のホームドアについて	58
◇強制撤去を伴う空家対策について	58
◇資源ごみの持ち去り行為防止について	59
◇葛飾区都市計画マスタープランについて	59
◇水元公園に対する基本的考えや理念について	60
◇香害対策について	61
◇身障害者の就職について	61
◇奥戸粗大ごみステーションの騒音・悪臭について	62
◇発達障害の疑いがある子どもに対する円滑な支援について	62
4 アンケート	65

1 令和5年度区民と区長との意見交換会の概要

(1) テーマ

協働でともに未来を描き幸せを感じるまちかつしか

(2) 開催日時・会場

月 日 (曜日)	時 間	会 場	参加者数 (人)	質問数 (件)	
				当日	追加 意見
12月6日 (水)	午後6時30分 ～8時30分	高砂地区センター	45	12	9
12月9日 (土)	午後1時00分 ～3時00分	郷土と天文の博物館	16	10	0
12月17日 (日)	午前10時00分 ～正午	葛飾区立東金町小学校	31	15	10
合計			92	37	19

(3) 葛飾区側出席者

区長、副区長、教育長

(政策経営部) 政策経営部長

(総務部) 総合庁舎整備担当部長、区長室担当部長
すぐやる課長

(地域振興部) 危機管理・防災担当部長

(福祉部) 福祉部長、くらしのまるごと相談課長

(健康部) 健康部長

(子育て支援部) 子育て支援部長

(都市整備部) 都市整備部長、交通・都市施設担当部長、
街づくり担当部長

(4) 会議次第

①区長挨拶 (要旨のみ掲載)

②区政報告 (くらしのまるごと相談窓口、葛飾中川かわまちづくり計画)

③意見交換

(5) 区長挨拶（要旨）

お忙しい中、区民と区長との意見交換会にご参加いただきありがとうございます。

この4年ほどは新型コロナウイルスにより大変厳しい状況が続きましたが、だいぶ正常な状況に戻りつつあります。しかし、インフルエンザが流行し、学級閉鎖が行われるなど厳しい状況も続いております。これまでも葛飾区では、インフルエンザ・新型コロナウイルスが流行している間も事業を途絶えさせないために、オンライン開催等の取組をさせていただきました。おかげさまで多くの事業を継続して実施することができました。例えば、毎年行っている産業フェアも今年は8万3千人の方にお越しいただき、大変賑やかに活動することができました。また、花火大会・フードフェスタなども行い、多くの皆さまに楽しんでいただきました。そうした取組をこれからもしっかりと続けて住みやすい地域社会をつくってまいりたいと考えております。

さて、区民の皆さまに対して実施しているアンケート調査の中で、区に力をいれてほしいことの1番は災害対策・防犯対策、そして、2番は少子高齢化対策です。

災害対策といたしましては、これまでも長い間取り組んでまいりましたが、例えば、荒川・江戸川・中川の河川堤防を強化し、水害に強いまちづくりにする。また、30年以内に70%の確率で起こると言われている地震に向けて、地震に強い家をつくるなどの取組を進めてまいりました。例えば、駅周辺は再開発等によって、燃えないまちづくりをする、倒れないまちづくりをする。そして駅から少し離れたところでは、区画整理、地区計画、それから木造住宅密集地域の解消、こうした取組を各地で進めてまいりました。

地震の可能性が高まっている一方で、地球温暖化の影響があり、大きな台風が来る、大きな線状降水帯があらこちらで発生する状況にありますので、しっかりと水害対策も取り組んでまいりたいと思っております。そうしたことを進めることによって、多くの皆さまにとって、住みやすい、安全で安心なまちづくりを進めてまいりたいと思います。

また、少子高齢化対策につきましても、葛飾区の最重要課題として対策を行ってきており、保育園などの待機児童はほぼ0になりました。子どもたちが生まれた時から18歳まで、しっかりと連携したサービスが行えるようにしてまいりたいと思っております。

さらに、昨年、葛飾区は23区でトップを切って小学校・中学校の給食費無償化を発表させていただきました。これについては、他の区、国などから様々なご意見がありましたが、結果として、現時点では23区の内ほとんどの区で何らかの形で給食費無償化実施をすることになりました。こうした取組についても先頭に立って、これからも進めていきたいと思っております。

高齢化対策についても、葛飾区は長い間進めてまいりました。例えば、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護

施設など、高齢者の施設数は23区でもトップクラスです。おかげさまでそうした状況については、一定の評価をいただいております。高齢者の方が在宅で過ごすということについてはいくつかの対策が必要です。例えば、大きなこととしては在宅で訪問診療、訪問看護、訪問介護というサービスが受けられる状況が大切です。このことについて、葛飾区は積極的に取り組んでまいりまして、5年ほど前から、在宅で亡くなることができる割合というのを厚生労働省で調査をしています。その中で、葛飾区は全国の1,000以上ある自治体の中で、前回の調査では2番、その前の調査では1番です。これからも、積極的に取り組んでいきたいと思っています。

そのほかにも、例えば、地域経済のことも大きな課題です。今、経済全体ではそこまで悪くないと言われていています。しかし、物価が高騰し、電気代が上がり、ガソリン代が上がる。そうしたことを踏まえて、プレミアム付商品券は消費者にとっても、商店街にとっても大事なことです。そのほかにも、例えば、電気・ガスについては国が支援している部分もありますが、その間の抜けている部分については区でやろうということで、LPガス料金補助や特別高圧電力料金補助など、色々なサービスも続けてまいりました。国や都でやっていることも踏まえて、そこで抜け落ちているところは区でも行い、区民の皆さまが安心して暮らせるような状況をこれからもつくっていききたいと思っております。

そしてもう一つ、環境問題についてです。地球環境を守るためには二酸化炭素を減らしていかなければなりません。3年前、23区で初めて二酸化炭素実質排出量0を目指す「ゼロエミッションかつしか宣言」をさせていただきました。2030年には、カーボンハーフ、そしてまた、2050年にはゼロエミッションの実現を目指しております。その後、23区に働きかけをして、現在では22区がゼロカーボン宣言をしております。あわせて、23区全体で取り組むべきと働きかけ、令和5年10月に23区共同で、ゼロカーボン宣言を発することができました。また、中小企業でもそうした取組や事業が進められるように、企業を支援するメガバンクとの協定も結びました。

そうした取組を捉えて、今年ドバイで開かれたCOP28（国連気候変動枠組条約第28回締約国会議）に、環境省から23区の取組を紹介してほしいという話があり、行ってまいりました。日本館（ジャパンパビリオン）で区の取組をお話しさせていただき、様々な地域との交流もさせていただきました。そして、小池都知事とも色々な話をさせていただきながら、何とかこの東京から発信をして日本全体でカーボンゼロを目指しましょうという話もさせていただきました。そうした取組は世界全体で見ますと熱心に取り組む場所が多いなということを感じました。

それからもう一つは、国連の担当部署の局長ともお会いしましたが、従来はどちらかというと首脳級での宣言が多かったようです。現実には実施をするためには、それぞれの国の国民一人一人、基礎的な自治体から発信をし、そ

して区民と一緒にやらなければいけない、こういったことを国連でも考えており、今回特に自治体の参加を依頼されたということもございます。あわせて、環境問題に積極的な日本企業も参加されていまして。ぜひ中小企業も大企業も二酸化炭素ゼロ、カーボンゼロの実現に向けてともに努力をしていきたいと思っています。

葛飾区ではこれまでも取組を進めてきており、自治町会の皆さまとも連携をして、例えば、ごみを減らす運動、これもカーボンゼロに結びつきます。それから、プラスチックの再利用、それから、食品ロスをなくす、こういった取組を一つ一つ皆さまとともに積み重ねてきました。そのほかにも技術革新によって変わってくることもあります。例えば、蛍光灯も今はLEDになっていますが、そういった取組をすることだけでもかなり効果がありますので、これからも区民の皆さまと連携しながら、そして23区とも連携しながら、そのトップに立って、色々なことに取り組んでまいりたいと思います。

本日は皆さまから様々なご意見をいただきます。そのご意見はすぐできるものもあれば、できないものもありますし、現状が違っているというものもあると思います。それらについて、お話を伺い今後の参考にしながら区政運営に生かしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。



葛飾区長 青木克徳

2 意見交換の記録

(1) 令和5年12月6日(水) 会場：高砂地区センター



◇陥没のある私道の整備補助について

私たちの自宅前の私道は、長さ約80メートルあり、右からも左からも通行可能となっており、亀有警察署交通課の標識が立っています。近くに一方通行の通りがあり、こちらの私道に入るような指示も出ております。また、ガス管、水道管が敷設されております。不特定多数の車の往来が非常にあり、区の資源回収車も毎週通る公衆道路です。

この私道には、私の家と隣家との境界線付近に水道のマンホールがあり、ここに長さ約1尺(約30.3センチ)、幅10センチ以上の陥没が見られます。この陥没の深さは不明ですが、我々素人が考えても、おそらく土石流が流出しているのではないかと思います。

この状態を2か月前、都市整備部住環境整備課開発指導係へ連絡したところ、2名の方が早速確認に来てくれました。結論として「区は私道に関知できない」とのことでした。区の私道整備指定業者という方の名簿をいただきましたが、私たちは年金生活なので、まだ見積り取得までは行っておりません。

この私道は車が通り、生活のインフラ道路ですので、何か公の助けをもらえないかと質問させていただきました。

(区長)

私道については、通り抜け道路の場合、本当に多くの車や人が通り、公共的に

活用されているケースが大変多いです。したがって、例えば、私道整備の際に助成金を100%ではなくても9割以上を出しており、それから、私道防犯灯の整備についても支援をさせていただいています。

ただ、今回のケースについて、もう一度担当部署を呼んで何らかの形で支援ができないか検討をさせていただきます。いずれにしても、私道ではあっても公共的に使われていることは間違いありませんので、それを踏まえてどういった支援ができるか、また、皆さまにどんなことをやっていただくのか相談させていただきます。

◇三療治療の助成制度の復活による高齢者の働く場の創出について

私たちの会（葛飾区鍼灸マッサージ師会）は視覚障害者の方々と一緒に働いています。三療治療について、23区中15区ほどが補助を行っている中で、葛飾区では補助がありません。

葛飾区は三療治療を長年やってきて先陣を切っていましたが、今では利用者が少なく働く場所がないため、視覚障害者の方々も仕事の間を失って、私たちの会は解散しています。

区長が、給食費無償化を最初に取り組み、マスコミにも取り上げられ有名になった様に、様々なことをされているということは分かっています。特別養護老人ホームの施設など、とても充実してきているとは思いますが、他の区では高齢者・視覚障害者の働く場所をつくっています。葛飾区にはそれが無いということ、もう少し自覚してほしいです。三療治療というのがなくなったことで、私たちの会に入っていた視覚障害者の方は退会していますが、もしまた参加できるようなら戻ってくると約束をいただいている方もいらっしゃいます。私たちも自分の家だけではできないので、補助のある江東区で働けないか模索しましたが実現しませんでした。ぜひ葛飾区でも考えてほしいと思います。

（区長）

高齢者の皆さまの働く場というのは、本当に大事だと思います。

今、多くの皆さまが高齢になっても元気に働こうという状況が進んでいます。既に100歳を超える方も200名ほどいらっしゃいますが、65歳を超える方は約11万4,000人いらっしゃいます。葛飾でも、例えばシルバー人材センターなどで働く方がとても増えています。そのほかにも様々な団体の中で、75歳、80歳になってもできれば仕事をしたいという方はたくさんいらっしゃいますので、できる限り支援していきたいと思えます。

働く場所の問題などいろいろあると思いますが、他の区も参考にさせていただきながら、今の時点でどんな課題があるかを調べさせてください。資料もお見せいただいて、そして何か良い解決方法はないか。働く場を確保できるのが最も良いので、ぜひ相談させてください。皆さまが働ける場として、特に障害を持った方も、企業でもだいたい採用するようになっております。鍼灸マッサージの場合

は、もともとそういう方も結構多くいらっしゃいますので、働く場所の確保に向けて取り組んでいきたいと思えます。

(その後の対応)

区では、三療治療に対する補助制度を設けておりましたが、療法士による医療事故が続いて発生したことにより、平成 30 年度の途中から事業を休止いたしました。その後、令和元年度に事業再開をいたしました。再度医療事故が発生したため、現段階では補助制度を再開する予定はございません。今回再開してほしい等のご意見をいただきましたが、ご理解の程よろしくお願ひいたします。

◇まちづくりの課題及び喫煙マナー等について

都市計画マスタープランのパブリックコメントを出しましたが、葛飾区はまちづくりに対して後ろ向きです。四つ木陸橋の交差点にありました華屋与兵衛やコナカの跡地はじめ、立石の奥戸街道や踏切付近、青砥駅付近の商店街にも店舗のないマンションが建って、まちの活性化を阻んでいます。住居ばかりで商業施設や店舗がないと不便だけでなく、回遊性が低くなる上に工業系の地域では騒音の苦情によって、工場の操業、ものづくりの支障にもなります。住居によるまち壊しは規制すべきで、地権者や開発者の意向で済まされる問題ではありません。

また、ミニ戸建てや店舗なしマンションばかり建て、公園もボール遊びやスケートボードなどの禁止事項が多く、遊び場が不十分な地区も散見されます。しかし、夏休みの時期に毎年出される「広報かつしか」には、道路で遊ばないようにと道路遊びも禁止しておいて、ノーテレビ・ノーゲームデーも見直していません。道路は遊び場ではないと主張するのであれば、まずそれにふさわしいまち並みの形成、土地利用をするように地権者や開発業者に指導をすべきです。最低敷地面積や住居用途などを規制して、商業施設や店舗を緩和する地区計画の制定や誘致する働きかけも必要だと私は思えます。ノーテレビ・ノーゲームデーも見直しまして、e スポーツを推進して子どもの遊び場をもっと確保すべきです。遊べない公園もあるのに一方的にルールを守って遊ぶだけでは私は不十分だと思います。

公園周辺に店舗がない上に、禁止事項で遊べないならば、わざわざ誰も公園へ行きません。「葛飾中川かわまちづくり計画」と同じで、公園もにぎわいや交流の場として利活用が必要です。まちづくりに対してもっと前向きになってください。

次に、昨年言いましたが、学童養護員は昨年と比較しても相変わらずぼんやりとしているところが見受けられており、改善されていません。税金の無駄です。スクールゾーンの通行規制の区域や時間帯を午後にも拡大して、むやみな通行を規制強化するほうが先決ではないかと私は思えます。

まちをきれいにする条例の中で、犬による糞尿で迷惑しています。啓発だけではなく、条例や規制の強化や罰則を与え、特にひどいところは忌避剤の散布をしてほしいと思えます。

先ほど奥戸のスポーツセンター付近の交差点で、歩きたばこをしている方がいたので、自転車でパトロール中の警察官に注意してもらいました。たばこのポイ捨ても相変わらずひどいです。喫煙所新設反対の立場でも、分煙継続のスタンスであれば、遊べない公園を利活用するため、夕焼けチャイムから翌朝7時辺りまでは、加熱式たばこ限定の喫煙所として開放すれば良いのではないかと思います。

(区長)

まちのいろんな課題について、普段から幅広く見ていただいて本当にありがとうございます。

お話のあったポイ捨ての話、公園の使い方の問題や工場騒音の問題、様々なことがあるのは間違いないと思います。

ただ、まちというのは働く場、工業・商業があって、そして住居や公園などの憩う場、つまり、住み・働き・憩う場がバランスよくあって、そしてそれが充実をしていき、安全で安心なまちになります。こういったことを進めていかなければいけないと思っています。

堤防強化などは国や区の責任です。しかし、多くの場合、地区計画や再開発、区画整理というのは、地権者の皆さまである一人一人の区民と、それから企業の方々などが協議をします。自分の意見だけでは通らないこともございますが、それらをまとめた上でまちづくりを進めています。したがって、時間のかかるケースもあります。例えば、荒川沿いのところであれば、木造住宅密集地域をなくするという取組を進めて、少し道路を広げて、そして不燃化建築物に建て替えることで燃えない街づくりを進め、地震で倒れないまちにすることなどをそれぞれの場所に応じて進めてきました。そして、20年・30年かかりましたが、だいぶ出来上がってきています。

この高砂もそうですが、駅の周辺は、従来本当に燃えやすいまちの状況でした。そういった状況を改善するために、金町・亀有・新小岩の再開発を行いながら、いろんな手法を使ってまちづくりを進めてきました。

ぜひ、こういったことについては、地域の皆さま、そして地権者の皆さまで協議をしながら、時間はかかっても解決をしていかなければなりませんので、ぜひこれからもご協力をいただきたいと思います。

マナーの問題についても、まちづくりにみんなが参加することによって、良いまちをつくっていきたいと思います。例えば、クリーン作戦があります。これは、自治町会の皆さまに参加してもらってありますが、参加し、自分が活動することによってポイ捨てはしなくなりますので、皆さまにご参加をいただいて、良いまちをつくる。協働といつも言っていますが、みんなで進めていきたいと考えておりますので、これからもよろしくお願ひします。

◇介護疲れによる悲惨な事件を防ぐための福祉施設の増設及び貧困格差により働いている高齢者が安心して暮らせるまちについて

7年前、区民と区長との意見交換会で「介護をよくする会」として、特別養護老人ホームのことをお話しさせていただいています。

現在、葛飾区でも相変わらず1,000人ほどの方が待機している状況です。7年前に区長にそのことを言ったとき、「介護保険料が非常に高くなったりし、区でも特別養護老人ホームだけでなく、デイサービスのような通所でできる施設など、状況に合った整備を並行して多くの区民の皆さまに」というご回答をいただいています。それから、新たに高砂駅周辺の商店などに住んでいる方の転居先としてもう一棟立つこととなりましたが、地域の方々からは郵便局を残してほしいとの声を聴いています。

今、非常に危惧しているのは、葛飾区で介護疲れによる悲惨な事件が起きてしまうことです。先日、介護の人が疲れてしまい奥さんを海の中に沈めてしまう事件がありました。また、広島市では、2年前に72歳のご主人が80歳になる奥さんに「俺も死ぬから、一緒に逝こうな」と言って承諾を得るような形で亡くなったという事件もあります。このようなことが起きないように、安心した受け皿をつくる必要があります。高砂団地の創設用地、土地が空くので、そこに福祉施設と同時に特別養護老人ホームの建設をお願いしたいと思います。

また、元気な高齢者の方が多く働いていると言いますが、その一つには、貧困と格差の問題があることについても受け止めてほしいです。先日、私のところに「電気代が払えない」と訪ねてきた方がいます。本当に切実な方々が、貧困と格差の中で大変苦しい思いで働いています。職業差別ということで捉えないでください。夜間工事の誘導員は、高齢者が多いです。まだまだ元気で働きたい、それは区長と意見は一致すると思いますが、そのような人たちも底辺にいるということ。高齢者を大事に安心して暮らせるまちづくりに向けて、もう一歩前へ出ていただくことをお願いしたいです。

(区長)

介護疲れで自殺をする方がいらっしゃることは、本当に残念なことだと思います。今年の5月から開設いたしました、くらしのまるごと相談窓口では、そのようなケースについて幅広く相談をさせていただいています。本当に疲れてしまった方というのは、どこにも相談せず何もしないで一人で抱え込む傾向がございます。どんなことでも相談をして、そして対応できるようにする。これが一番大事なことだと思いますので、ぜひこのことは多くの皆さまにお話をさせていただきたいと思っています。

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設や認知症高齢者グループホーム、こういった施設を着々とつくってまいりました。今、例えば特別養護老人ホームが22か所、介護老人保健施設が8か所、そして特別養護老人ホームについては定員が2,224人です。

もちろん、申込みをしてから入れるまでに時間がかかる方がいることも事実で

す。一方ですぐ入れる方もいます。これは差別をしているのではなく、その状況に応じた対応になります。現在空床は80から100床あることも事実です。これは、例えば認知症高齢者グループホームに入りたい方もいれば、在宅で訪問診療・訪問介護を受けたいという方も増えているためです。実は葛飾区では、在宅で受けられるサービスを推奨してきました。そして、ここ5年間で厚生労働省が調査をした結果がありますが、全国において在宅で亡くなることができる割合、なるべく高いほうが評価は高いですが、葛飾区は全国で今2番目です。ここ数年、1番と2番を行ったり来たりしておりますが、なぜ評価が高いかという、例えば、訪問診療のお医者さんや訪問診療を専門にやっている方が多くいます。そして訪問看護、訪問介護、そしていろんな施設がある。結果として在宅でできる限り頑張りが最後は入院をしましょう、となるのが高評価に繋がっています。これからもしっかりやっていきたいと思っております。あわせて、認知症高齢者グループホームも増えており、今34か所ございます。ここも少し空室が出てくるような状況になります。

介護の人材不足など様々な要素がありますが、施設もつくる。そして、介護人材も育成をする。そして、多くの高齢者の方は「在宅で死にたい」という方が実際は一番多いです。ただ、様々なことが整っていないとそれはできません。そのための対策をこれからもしっかりやっていきたいと思っております。そして、お話いただいた特別養護老人ホームも、必要なものをこれまでつくってききましたが、この高砂にはその場所を確保するという、前にもお話ししたとおり東京都と交渉して、そういった場所を確保しています。ただ、その場所をどう活用するかは検討中ですが、この高砂エリアの高齢者の方が安心して暮らすことができ、いざという時に入ることができる場所を確保していくように進めてまいります。高砂全体のまちづくりの話がまだ固まっていないため、具体的なことは決まっていますが、準備は進めておりますので、一緒に頑張っていきたいと思っております。

働く方は元気に働き、いざという時にはきちんと病院や特別養護老人ホーム等にも入れる状況をしっかりつくっていききたいと思っております。

◇くらしのまるごと相談窓口の周知及び交通事故を減らす歩車分離式信号機について

まず、くらしのまるごと相談窓口についてです。ヤングケアラー問題、ダブルケアなどありますが、若い方は元気があり自分でできてしまうので、相談できる窓口があるということすら知らない方がいると思っております。先ほど区長から、皆さまに周知をしてほしいというお話がありました。私はこの窓口を素晴らしいと思っているので周知していきませんが、もっと葛飾区でも力を入れて周知していただきたいです。

次に、交差点の信号機についてです。葛飾区内にもありますが、歩行者と車が分離で動く歩車分離式信号機があります。交通事故の資料で、歩車分離式信号機

に変えたことにより交通事故が4割減少したことを知りました。そのうち人身事故が7割減少したという古いデータもありますが、葛飾区では、この歩車分離式信号機についてどのようにお考えなのか教えていただきたいです。

(区長)

初めに、くらしのまるごと相談窓口についてですが、私自身、15年前に当選してすぐにすぐやる課をつくりました。区民の身近に相談ができる体制を整えることは最も大事だと思っています。

ただ、福祉の場合、専門家はどうしても専門的になる傾向がありますので、総合的に支援することは非常に大変です。そこで、今回はチームをつかって、できる限り相談に乗れる体制をつくりました。区民の皆様には大変喜んでいただいています。

広報紙はもちろんですが、ホームページなど、様々な形や場所で発信をしたいと思います。困っている方に行き届くように、いろいろな方に発信をし、そこから二次的な発信をしていただいて、多くの方に使っていただきたいと思っています。ダブルケア・ヤングケアラー、いろいろな問題がありますので、その取組を進めたいと思います。

次に、信号の話についてですが、信号機をつけてほしいというご意見は結構あります。そして、道路のつくり方で歩車道分離をするということは、非常に大事なことです。狭いところはガードレールにしたり、少し段差をつけたり、様々なことをしていますが、日本は道路が狭く、事故が起きてしまうことは課題になります。

そこで、幹線道路と生活道路を分け、スクールゾーンをつくる。事故を減らしていくために、様々な取組を今までもしてきました。信号については、信号をつくるのが望ましい場所なのか、または信号よりも標識をした方が良いのか、ゼブラゾーンをつかって歩道を渡れるようにしたほうが良いのかについては、最終的には警察に様々なことを考えてもらっています。皆さまからご要望があった際は、まずは警察署に行き、そして警視庁にも上げてもらい、現場も見てもらっています。警察は、信号をつくったのに、狭いところだと歩行者が信号を全然守らないと言っております。確かにそういう傾向はあり、信号はあるけども、どうせ車も来ないからと、信号を守らず結果としては事故が起きやすくなります。ただ、多くの車や人が通るところは、信号機があったほうが良いことは間違いございませんので、そこは信号機を設置することになると考えています。

これからも何かあれば、またお話をいただいて、そして警察とも協議をしながら本当にその信号をつくるのが良いのか、様々なことも考えていきたいと思っています。

実は、冒頭でお話ししたドバイでは、車が早いスピードで走るため、人が渡るゼブラゾーンの部分を盛り上げています。そこでスピードを出して通ると車が飛んでいってしまいます。そんな工夫をしているところもありました。日本でも色を変えるなど、様々な工夫をして事故が起きないようにしていますが、様々な取

組をしながら、葛飾区内での事故をさらに減らしていきたいと思います。

◇川の堤防の樹木、学校における民間プール利用及び夏休みのプール利用について

三つ質問・要望があります。

一つ目は、冒頭に「葛飾中川かわまちづくり計画」という素敵な映像を見せていただきました。見ていて思ったことは、あの川の堤防に樹木がたくさんあったらどんなに良いだろうと思います。江戸川の土手を散歩していますが、真夏は日陰が無く大変です。そのため、ところどころに木があったら潤うだろうと思いました。これは要望でぜひお願いします。

二つ目は、子どもの話です。子どもたちが学校プールを非常に楽しみにしていると思いますが、去年は12校、今年は24校が、学校にプールがあっても民間のスイミングスクールに通うというような事態が起きました。学校にプールがあるのに利用しないことは、1人の区民として納得できません。私は教員をしていたことがあります。こんな話を現場の大先輩から伺いました。「あんたたちプールが大変だ、大変だって言うけれども、プールを文部省がつくったのには深い訳がある。それは今から68年前、瀬戸内海で修学旅行の子どもたちが貨物船と衝突した船の事故で160人以上が水没するというような大惨事が起きた」と聞きました。紫雲丸（しうんまる）事故、これは歴史上有名な事件だったようですが、その後、当時の文部省は、全国の小・中学校にプールの設置を急げという指示を出したそうです。それから、併せて教員が水泳指導できるように、そのような必修科目も設けなさいとの指示もあったそうです。そういう中で、教師たちは水泳指導にあたることになりましたが、やはり教師・親・行政の願いは、全員が泳げるようになること。これは葛飾にとって素敵なことです。川に囲まれたまちで子どもたちがカヌーに乗ると、どうしても全員が泳げる必要があります。教員たちは、全員が泳げるようにするために、スイミングスクールのような泳力をつけるのではなく、呼吸法という指導法を編み出しました。ドル平泳法としてお聞きになった方もいらっしゃると思いますが、こういう指導は、学校教育・公教育だからできるのではないだろうかと思っています。民間スクールへ行ったらクロールが泳げるようになったとか、役割が少し違うと思います。泳力をつけたいのであれば、子どもをスイミングスクールに行かせるのではなく、インストラクターを学校に呼ぶのはどうでしょうか。学校を離れて出かけることを喜ぶ子どもももちろんいます。それは承知の上ですが、いろんなところで軋轢があります。例えば、1時間目がプール指導の子どもたちの親御さんに対して「15分早く子どもを家から出してください」って言うそうです。

それから三つ目は、今年の夏は猛暑で大変でした。子どもは夏休みのプールがほとんど無かったです。気の毒です。夏休みのプールを子どもから奪わないために、フェンスや日陰をつくるなどしてください。

(区長)

初めに、かわまちづくりのお話をさせていただきます。

葛飾にとって、川はとても大事です。川というのは災害を防ぐ。今は、堤防を強化して、江戸川・荒川・中川・新中川・大場川も氾濫させないことが第一です。もう一つは、それぞれの川を活用する。そしてまた、多くの方に親しんでいただく、親水とも言いますが、そうしたことをしっかりやるというふうに思っています。

樹木の話ですが、実は、昔は江戸川土手でも全部桜の木が植まっていた。しかし、全部取りました。なぜかと言うと、どうしても桜の木などが、土手の中に根を張ると崩れやすくなるため、土手の部分には適さないということになりました。

中川の堤防でこちらから桜が多く見えます。あれは、堤防部分の外側に土を盛って、そこに植えています。それから江戸川もそうです。帝釈天の先のところに少し桜を植えています。あれも堤防の部分の外側、つまり堤内と言いますが、民家側のほうに土を盛って植えています。そのようにして、何とか「緑を増やそう」、「花を増やそう」という取組をこれからはしていきますが、堤防そのものに木を植えることはできません。

低木の場合は、江戸川や荒川の場合は小さい木を少し中に植えるなどの取組を進めておりますのでよろしく願いいたします。

次に、プールの話についてです。プールの話についてはいろんな議論がありましたので、区内の子どもたちや先生にアンケートを取りながら、皆さまの意見を聞いたうえでこれまで進めてきました。そのことについて教育長からお話をさせていただきます。

(教育長)

だいぶ昔になりますが、いろいろな水難事故があって、全国的に国が水泳を進めてきたということは私も承知をしております。そして、学校にある屋外プールで水泳指導をやってきておりましたが、今お話しありましたように夏場は非常に暑い日もあります。屋外のプールなので気温が低ければできず、雨が降るとできないという状況があります。私も学校などを回っているときに、「今日プールの予定でしたが、雨が降ってしまい入れなくて子どもたちはがっかりしています」というようなお声を校長先生からお聞きしておりました。そういうことを踏まえて、屋内温水プールを使って学校の水泳の授業をしようと考えました。今、お話しありましたように、民間のプール、また区営のプールなどを使って水泳の授業を実施し、昨年、実施した学校の子どもと教員にアンケート調査を行いました。9割以上の子どもたちが、「また同じように屋内温水プールでやりたい」「楽しかった」「充実していた」というような回答をしています。また教員も、移動の負担を踏まえた上でも「やはり屋内の温水プール、外の温水プールを使った水泳指導のほうが充実している」というふうに回答をしております。もちろん、1割ぐらいは、「あまり楽しくなかった」というお子さんもいたことは事実ですが、

なかなか普通の授業でも9割以上の満足度は無い中で、とても良かったというふうに教員も子どもたちも感じているのではないかなと私は思っています。

スイミングスクールに子どもたちを預けてしまうということではなく、あくまでも、学校の水泳指導という授業を民間のプールを借りてインストラクターの方の補助を入れて充実して実施するということです。当然その場には先生方もいますし、学習指導要領に沿ったプール指導をどういう内容にするかというのを事前に学校と事業者、区の教育委員会も入って打合せをした上で実施をさせていただきます。

そして、「夏休みのプールを奪わないでください」というようなご要望があることも承知しておりますが、夏休み暑くて「熱中症アラート」が出ますとプールもできなくなる、そのような時代になっているかなと思います。夏休みにプール授業をやらないところは、学期中のプールの回数を増やして、その分しっかりやっていたらいいという事です。

お話にあるように、命を守るため全員が泳げるようになることはとても大事だと思っております。学校のプールですと、教員の数は限られておりますが、外のプールは、15人に1人ぐらいインストラクターを補助でつけていますので、とても丁寧な指導をしていて、運動量も多いですし、泳ぎの上達も早いというふうに報告を受けております。そして先生方も「あのようになると子どもたちはもっと泳げるようになるんだ」と学ぶ部分もあると聞いております。

できるだけ早く全ての小学校が屋内温水プールでのプール授業ができるように進めてまいりたいと考えています。

◇ごみ拾いボランティアに対する支援及び災害時の高齢者避難について

一つ目は、先ほどポイ捨てが多いことや、クリーン作戦に参加した人はゴミを捨てないというお話に関連した質問です。

私は、海外から来た人に対する日本語ボランティアとして7年ほど活動しておりますが、海外から来た方は「日本はすごくきれいだ」という話をよくされます。ただ、実際に歩いてみると結構ごみが落ちているのが気になります。まずは、自分でごみ拾いしようと思い、6年ほど前からいつも通る道のごみ拾いを始めました。自分だけでやっても仕方ないため、「ノーポイさぼーたー倶楽部かつしか」というサークルをつくってささやかに活動しております。ゴミ拾いをしようということを自治体でやっているところが他にもあると思いますが、茨城県龍ケ崎市というところでは、「No!ポイサポーター」として市民を募集しており、500人ほどの会員がいます。会員はごみを拾うトングと軍手、それと腕に巻くワッペンのようなリストバンドを付けてごみを拾っていますが、自分が通るところを少しずつでもやるだけで、随分きれいになるだろうと思います。お金もほとんどかかりませんので、ぜひ検討していただけないかなと思います。

二つ目は、深刻な問題で災害時の高齢者避難の問題です。この前、東京都の民

生委員の大会の中で講演を聴きまして、犠牲者のほとんどは高齢者だという話がありました。民生委員は、災害時に助けに行かなくてはならないという気持ちがありますので、助けに行った民生委員の方も犠牲になってしまうことがあります。民生委員の会議のたびに「民生委員はそこまでやらなくていい」「まず自分と家族の安全が第一です」というふうに言われます。

ただ、寝たきりの方や逃げ遅れるような方をどうすればいいのかモヤモヤした気持ちもあります。それに対して、講演の中で、「そういう寝たきりの人や自分で逃げられない人は、行政が責任を持ちます」「高齢者であっても、自分で動けるような方は地域の助け合いで逃げるようにしましょう」という話をされました。行政が責任を持つということで、私は非常にすっきりして、少し安心して取り組めるなと思いましたが、葛飾区ではどう具体化されているのか伺いたいです。

(区長)

ノーポイさぼ一た一、これは非常にすばらしいことだと思います。今、区内でも同じようなことをやっていたりしている個人の方や、団体の方がいらっしゃいます。もちろん、区としてクリーン作戦を実施したり、自治町会でそうした活動をしているところに、ほうきや軍手、袋などを支援させていただいていますが、個別でやっているところについても支援をさせていただいておりますので、ぜひ声をかけてください。地区センター長に声をかけていただいても結構ですので、区としてできる支援はさせていただきたいと思っています。そうした輪を広げていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いします。

それから、災害弱者の方をどのように救うかは全国どこでも問題となっています。それについて、具体的に検討をし、そういった方々一人一人について、どのように避難をするのか確認して決めていく取組をさせていただいています。行政が全てやりますよと言うのは簡単ですが、現実にはできなければ仕方ないわけがあります。現実には区の職員というのは約3,000人おります。その他に、例えば消防・警察がありますが、全体の数からすれば本当に少ない数です。消防も何百人かいますが、3交替制のため実質その3分の1しかいません。地域の方や自衛隊も来る中でどのようにして避難の仕組みをつくるかを検討しなければいけませんでした。今は一人一人に声をかけ、どのように避難をするか、その個々のケースについて、取決めをさせていただいています。まだ完全に出来上がっておりませんが、誰一人取り残さない形で避難ができるように進めてまいりたいと思います。地域の皆さまにご協力をしていただくところもたくさんありますが、皆さまと力を合わせて災害弱者の方をできる限り助けていく仕組みづくりを、これからしっかり進めてまいります。

(その後の対応)

後日、担当部署と面談を行い、活動内容の概要等を伺ったうえで活動で使用しているトング、リストバンド、テプラを現物支給する旨をお話いたしました。

◇外出できない高齢の方が理美容のサービスを受けるための環境支援及び区民と区長との意見交換会の周知について

私の経営している美容室には、多くの高齢のお客様がいらっしゃいます。そのお客様から「今後、足が悪くなって行けなくなったらどうしよう」「今後、寝たきりになったらどうしよう」というお話を色々と聞きます。今、お客様の半分ぐらいが50歳以上という中で、今後、残念ながら美容室に来られないという方がかなり出てくる状況になります。足が悪くなり美容室に来られなくなった何人かのお客様には、仕事前にその方のお宅に伺って、髪を切ってから出勤するようなことも今はしていますが、寝たきりなどで美容室に来られない方が増えていくと、私たちも人手が足りなくなってくると思います。

私の会社としても、訪問美容とか資格を取って、施設などに色々チャンスももらいに行っていますが、様々なしがらみがあって、なかなか空きがなく、訪問美容の資格を持っていながら使い道がないケースがとても多いです。美容師は人をきれいにする商売なので、ボランティア魂がすごく強くて、若者は今そういうことにどんどん手を挙げて、そういう人たちを助けてあげたいという人がたくさんいます。その中で、資格はあるけど生かせない。区でも色々やっていると思いますが、私たちには届かないため、宝の持ち腐れになってしまいます。何歳になっても、髪がきれいになると気分が上がるものだと思います。外出できない高齢の方たちが、何歳になってもきれいでいられる環境や他の区にはないような支援の仕方があったら、もっと良いまちになると思っています。

また、意見交換会の場に若い方がもっと来られるように、若い方の間で主流となっているインスタグラムなどで周知して、若い方がもっとこの意見交換会に参加できたら良いと思います。

(区長)

区では、外出が難しい方に対する高齢者出張理美容サービスをつくっており、多くの方に利用していただいています。低額な料金で支援をさせていただいて、訪問して理美容ができます。使いづらいなど様々なご意見があるかもしれませんが、お話を聞かせていただき、担当の部署と繋がりたいと思います。ただ、様々な要件などがあることは事実だと思いますが、ぜひ使っていただき、例えば、本当に外出することができない方でも理美容をしていただくということも進めておりますので、ぜひ有効活用していただきたいと思っています。

そして、多くの美容師さんから私もお話は伺いますが、やはり高齢の方でも髪を切って色々なことをすると、とても元気になり、明るくなると言われていきますので、積極的に進めていきたいと思っています。

意見交換会の話ですが子どもたちや若い方の意見を聞くのも大事だと思いますので、意見を聞く色々な機会を考えていきたいと思っています。

◇新金線の旅客化、寅さんサミット会場の舗装及び街路樹と緑化の推進について

私は千葉県に家族がおり、現在、親元の金町と行き来している生活をしております。高砂駅もよく使わせてもらっていますが、数週間前にJR新金線の旅客車運行のイベントのニュースがケーブルテレビであり、参加者3名の方のインタビューが放映されました。3名とも区外の方で、1人は本当に鉄道好きな方とあとの2人は、以前は葛飾区に住んでいて、今区外に住んでいる方でした。区外から葛飾区へ行き来している身として、こういったイベントに区外から参加して来ているということに少し共感を持ってました。

次に寅さんサミットと街路樹の緑化の関係でお伺いいたします。

寅さんサミットの会場は、今回メイン会場と第2会場がありましたが、第2会場は旧川甚跡地でした。以前から参加していますが、毎回特設会場のステージやテント付近は地面が石ころだらけで歩きにくく、雨の後は水たまりができて凹凸があります。車椅子で来ている方や高齢の方もいますので、どうにかならないものかと思っています。サミットに参加している各地域の方々は、熱心にステージパフォーマンスやPRをなさっていましたので、呼び出した地元側で会場を芝生地にしたり、舗装したりできないものかと思っています。将来の敷地の利用計画などの絡みもあるのかもしれませんが、来年以降どうにかならないかと感じております。

最後に、街路樹と緑化の関係です。常々私もまち歩きしていて、都内も様々な場所を回っていますが、葛飾区の街路樹は背の低い樹木が多いような気がします。例えば、柴又街道ではあまり大きく成長しておらず、枝や枝葉も伸ばしてはなく、背丈もあまり高くありません。ちょうど今、金町北口のイチョウ並木が紅葉しており見事な光景でしたが、全て剪定されてしまいました。どうして、紅葉の真っ最中に全て剪定してしまうのかと疑問です。葛飾区のホームページを拝見したところ、街路樹管理計画が2018年から2066年まで策定されておりました。この計画の概要を拝見しますと、非常にすばらしいことが書いてあり、計画どおりやっていただければ大変緑の多い、また水辺の環境がある良いまちになると思っています。そうすることで子どもたちの教育・情緒・情操なども育まれると思います。どうしても都市部は効率化が優先されてコンクリートとガラスとアスファルトのまちになってしまい、そうすると心の問題などが出てきます。水辺や緑環境が大事だということを感じています。

(区長)

新金線については、高砂の皆さまには本当に関心高い路線でございまして、40、50年前からいろんな議論があり、なかなか難しい話でずっと来ましたが、私は、葛飾区の南北を貫く鉄道を実現したいということで取組を進めています。国土交通省、JR東日本・貨物の社長、東京都、関係団体など様々な関係機関との協議、そしてそれを進めるための協議体もつくって、課題の整理を進めているところです。調べてみると課題は山ほどありますが、実現するために、時間がかかってもしっかりと進めていくように取組を続けていきたいと思っておりますのでよろしくお願

いします。

次に、寅さんサミットのお話ですが、とても喜んでいただいております、これからも続けていきたいと思っております。そして、川甚の跡地は区が購入して整備をすることが決まりましたので、整備を続けています。そして、メイン会場になっている場所は、区の土地でないところも含めておりますので、まだ方針も決まらない中で整備ができないという状況です。イベントのときだけ使うということでやらせていただいております、イベントの際には通りにくくないようにしたいと思っておりますが、現状では、なかなか難しいところがあります。しかし、空いている土地をしっかりと生かして、寅さんサミットをこれからも進めていきたいと思っております。

最後に、街路樹のお話がありました。まちの景観にとって街路樹の位置づけというのはとても大事ですので、しっかりやっていきたいと思っております。一方で、特に最近の台風はすごい風が吹きます。また、線状降水帯が発生したときも、強い風が吹いて竜巻が来ることがありますので、街路樹が倒れることによる被害がかなり出ています。そこで剪定をしながらチェックをして植え替えをする。国道は国が、都道は都が、区道は区がやっています。そのような理由で、強剪定と言い、かなり短く刈っているのもあります。

ただ、紅葉時期や見栄えが悪くなる時期など様々な課題がありますので、これからも剪定の時期を考えながら進めていきたいと思っております。街路樹というのは、やはり景観上とても大事なものだと思っておりますので、ご意見を踏まえて進めていきたいと思っております。

◇自衛官募集のための住民基本台帳閲覧について

先日、「自衛官募集のための住民基本台帳閲覧について」というタイトルで区長メールを送らせていただきました。何で区長メールを送ったかというところ、11月25日に新小岩公園で開催されていた葛飾フードフェスタに行った際に、自衛官のブースで、住民基本台帳を「手書きで写している」と聞きました。非常に時間がかかって労力が大変だと聞きました。私は以前に他の市区町村で、住民基本台帳はすでに電子データで渡していることを聞いていたため、いまだに手書きで行っているということに驚きました。本来様々な募集や広報などに時間が使えるのに、手書きで行っている分の時間をもったいないと思っております。なぜ葛飾区はできないのかと思い、私は「どうしたら変えることができますか」と電話で言うと、「もう手書きの方針を変えるつもりはない」の一点張りだったため、「直接区役所行って説明しますから」と言ったところ、拒否されました。

災害時に助けに来るのは警察や消防隊、自衛隊です。人がいなくなったら助けに来られません。人員不足が進んでいるため、このままだと災害派遣で助けを呼んでも、助けに来てくれません。おそらく、来たとしても少ない人数で時間がかかってしまい、助かる命も助けられないと思っております。そのような現状を考えると、

募集している方々だけに任せるのではなく、葛飾区民・行政、みんなが一丸となって、募集などに協力する必要があります。少子化が進み、これから厳しい状態が続くので、みんなで考えて何とかする必要があると思っています。

要望したいのは、戸籍住民課の職員とその上司と私の3人で話をすることを了解してもらうことと、それでも駄目だった場合に区長と直接お話してもらう、この二つを要望します。

(区長)

災害対策のお話については、もちろん自衛隊も一生懸命やっていただき、消防・警察、そして区も同じです。また、東京都も来るかもしれません。しかし、絶対的な人数が非常に足りないので、例えば訓練をする、そして計画をつくるなど、地域の皆さまと一緒に、どうやって取り組んでいくかということ、進めていきたいと思います。もちろん、自衛隊にはしっかり頑張ってもらいたいと思いますので、自衛隊員募集については区としてできる限り協力をさせていただいています。今も、募集のための案内を区の窓口に置くなど、様々なこともさせていただいています。

今、お話のあった住民基本台帳の手書きの件については、区の中に内規もあるかと思います。一度お話できる場を確保しますのでぜひ相談をしてください。現状の話、それから他の市区町村でどうなっているのかなども含めてどのように対応するのが良いのか検討することになると思いますので、よろしく願います。

◇柴又小学校と東柴又小学校の統廃合について

今、柴又小学校と東柴又小学校の統廃合のことが柴又で問題になっております。5月に柴又小学校で開催された説明会に参加させていただきました。その中で、柴又小学校と東柴又小学校は、共に築60年近くなので、改築しなければならない状況であると説明を受けました。また、柴又小学校の敷地が狭くて、仮設校舎がつかれないために、東柴又小学校を一緒に使うということ、少子化で学級数が減っていくので、東柴又小学校を統合したほうが良いという説明もありました。

そこで、私の知り合いに10年後の人口予測を調べてもらったところ、この東柴又小学校も柴又小学校も子どもの数はほとんど変わらないことがわかりました。葛飾区の学校適正規模は、12学級から18学級となっていますが、人口が変わらなれば、学級数は10年後もほとんど変わらず、統廃合は正しくないのではないかと思います。もちろん、両方の校舎が傷んだことによって改築していくというのは当然ですが、それを理由に統廃合するのは正しくないと思います。5月の説明会に21名参加されていましたが、ほとんどの方が統廃合に反対しておりました。

統廃合に反対の理由として、学校は地域の財産であって残していくことが大切だということや、災害時の避難場所にもなるといったことが挙がっていました。こうしたことから、学校を少なくすることは良くないと思います。柴又

小学校と東柴又小学校の統廃合は絶対にしないでほしいです。

(区長)

柴又小学校・東柴又小学校の統廃合は、区と教育委員会が連携しながら進めております。現在、高砂でも高砂小学校と高砂中学校を建て替え、そしてまとめることで、よりよい条件になるようにしました。そのように学校の建て替えについては、古くなったものを建て替えておりますが、子どもたちの教育条件をいかによくするか、学びやすい環境をつくるかを第一に考えて、様々な取組を進めています。

柴又についても、地元の皆さまにお話を聞きながら今進めていますが、その経過について、教育長からお話をさせていただきます。

(教育長)

柴又小学校と東柴又小学校ですが、お話にもありましたように、柴又小学校が敷地も狭いため、単独で建て替えをすると時間も長くかかり、仮校舎などをつくると校庭も取れないという状況があります。また、東柴又小学校と柴又小学校を一緒にしたとしても、それぞれ今の学級数がそのまま合わさるわけではないです。一緒になっても適正な規模の中で運営ができていくのではないかということで、これから地域の皆様にお集まりいただいて、さらに検討を深めていき、皆様のご意見が大体まとまってくれば、そのような形で進めていくのが良いと考えております。

学校につきましては、小さい規模であってもそれぞれの場所で建て替えていったほうが良いというご意見があるのも承知しておりますが、それですと2校を建て替えると1校6年かかります。柴又は、柴又小学校と東柴又小学校が非常に近いところにございます。またこの先、桜道中学校の建て替えにおいて、現地での建て替えがしにくいといった課題もあります。そうしたなかで、全ての学校を建て替えている間の教育環境などを考え、柴又地域全体の子どもたちに負担をかけずに短期間で良い状態にしたらどうかということで、区側としてはいかがでしょうかと提案している状況だと理解しております。また地域の皆様のご意見を伺いながら、進めてまいりたいと思っております。

◇愛のあるまちづくりについて

本日は高砂地区にチーム立石の代表者3名で参りました。

現在、京成立石駅の高架工事が行われています。橋上駅舎が撤去されるに当たって、京成電鉄さんをお願いして、私たちチーム立石では橋上駅舎への感謝の気持ちを込めて、11月25日に「京成立石駅橋上駅舎55周年の歴史に感謝・ありがとう～京成立石駅旧駅舎との別れを惜しもう～」のイベントを開催させていただきました。副区長も来られて区長からのメッセージを代読いただきありがとうございました。

本イベントの中では町と文化と歴史をひもとく会の石戸暉久代表と手塚敬之氏

による「立石駅今昔物語」と題した立石の歴史についてのトークショーがあったり、京成電鉄の協力で駅員さんの制服を借りて撮影できるなりきり写真会を行ったり、立石重ねスタンプを作ったり、地元の木根川ホットバンドによる演奏にあわせてみんなで「蛍の光」を歌ったりしました。立石の駅に対する本当にありがとうという気持ちで行いました。

そもそもまちづくりはまちの生まれ変わりだと思っています。住民やご商売をされている方々のご協力があってできるものだと思います。ゼネコンやコンサルタント等にも色々と協力してもらっていますが、最終的にまちづくりには愛が必要だと私はいつも思っています。

(区長)

立石のまちを愛する方においでいただき本当にありがとうございます。

高砂の方も高砂のまちを愛し、より良くしたいという思いで取り組んでいると思います。

そして、立石のまちは今再開発が北口の地区で行われていますが、再開発の期間中であってもまちをどう変えていくか、どのような元気なまちにしていくか、皆さまにとって住みやすいまちにするかを考え取組を進めることが非常に大事だと思います。この立石のまちをもっと良くしていくために、行政と商店街、京成、そのほかの皆さまが連携して取り組み、お話にあったイベントや事業などを一緒に継続していきたいと思っています。

まちをよくするにはやはり、そのまちに対する強い思いをもって取り組むことがとても大事だと思います。私も亀青小学校を出て、そして亀有中学校を卒業して、そして葛飾野高校へ行きましたが、葛飾をこよなく愛して葛飾をよくするためという思いでいます。ぜひ、これからも立石を愛していただきたいと思います。区の職員も立石や高砂をはじめ、葛飾のまちを愛して頑張っていきたいと思っています。これからも皆さまと連携協働してまちづくりに取り組んでいきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

(2) 令和5年12月9日(土) 会場：郷土と天文の博物館



◇お花茶屋地区の未来構想について

今回のテーマに掲げられているように協働でともに未来を描き、幸せを感じる葛飾であると感じますが、お花茶屋地域の未来に関して伺います。

お花茶屋駅周辺のまちづくりはうまくいっておらず、未来が見えません。

そこで、お花茶屋地区で、白鳥児童館、保育園、憩い交流館を建て替える計画について、新しくできる子ども未来プラザ白鳥は子どもから高齢者まで利用できる施設にしていきたいと思えます。

また、双葉中学校近くの都営住宅跡地に建設が計画されている温水プールの2階部分に、地域で利用できる80人から100人程度を収容する多目的ホールを設けていきたいと思えます。

このように、鉄道高架や駅前広場の設置、点在する都営住宅跡地の活用、地区センターや図書館の老朽化など課題が山積しています。こうした問題も踏まえ、すぐには実現できないとしても、葛飾区が掲げる20年後、30年後のお花茶屋の将来展望を皆様に示していただきたいと思えます。

(区長)

現在、葛飾区は様々な課題に対して、災害に強く安全で安心なまちづくりや少子高齢化対策など、一つ一つ着実に取り組み、前進しています。

これまでも亀有や金町、新小岩、柴又などではそれぞれ地域の方がそのまちをどのようにしていくのが良いかを考え、地域の中でまち全体のあり方、方向性をまとめようという機運が盛り上がり、何年もかけてそのまちの方向性をつくってきました。これらを基に議論しながら、区でも基本構想、基本計画、市街地整備方針などをつくり、世の中の変化に合わせた改善を行って良いまちをつくって

いこうと思います。

子ども未来プラザや子育ての環境については様々な議論がありますが、少子化が進み、子どもたちの新たな課題も出てきている中で、どのようにするのが良いか考えながら進めているところです。

また、温水プールについても、地球温暖化が進み、暑すぎる日などがある中で、なかなか学校のプールが使いづらいので、区内にある温水プールを有効的に使って、子どもたちが安心して水泳を学べるようにする取組も始めました。これからも、皆さまのご意見をお伺いしながら進めていきたいと思っています。

そして、お花茶屋のまちづくりについて、地域の皆さまが共同で話し合いの場をつくろうという話があれば、それをさらに広げて、このお花茶屋のまちをどのようにするか議論していただければと思います。

まちづくり一つをとっても区だけでできることはほとんどありません。

例えば、あるエリアを変えようとなれば、まちづくりにはその土地を持っている方、建物を持っている方などの連携が不可欠です。そして、そこに暮らす方々がこのようなまちにしようと考えなければいけません。

そして、一人一人がそれぞれ私はこうしたいと一方的に言っていては進展しないので、皆さまが議論し、方向性を決めて、それが実際に実現できるかどうか考え、一步一步積み重ねていく必要があります。

したがって、「葛飾中川かわまちづくり計画」のように地域の皆さまや企業の皆さま、そして行政が協働し、さらに東京都や国にも働きかけて、着実に進めていきたいと思っています。

ぜひ地域の意見をまとめつつ、そこに行政も入って、一緒に良いまちづくりに向けて進めてまいりたいと思いますのでこれからもよろしく願います。

◇新小岩の喫煙禁止区域における不十分な受動喫煙対策について

新小岩の喫煙禁止区域における受動喫煙問題について、区の方針をお聞かせ願います。

葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例が改正施行された2018年4月から5年が経過しました。この条例は受動喫煙の防止を目的としたもので、これは第3条において、区の努力目標ではなく区の責務となっています。

新小岩駅南西に位置する風俗街は駅を利用する歩行者が多いため、喫煙禁止区域に指定されていますが、多くの飲食店が敷地外、または歩道沿いの敷地際に灰皿を置き喫煙所にしています。中には、喫煙室を設置していないなど、国の法律に違反している店もあり無法地帯です。本条例の第5条におけるたばこの煙を敷地外に出さないという事業者の責務は破られている惨状です。

昨年もこの問題を指摘しまして、個別にはご対応いただきましたが、これは私が今個人的にお願いしていることではなく、区議会において既に区の責務として条例化されているものです。昨年は墨田区の錦糸町駅付近で行われている看板、

定期音声アナウンスや道路標示などの例を挙げさせていただきましたが、なぜ同じような対策を講じることができないのでしょうか。これは条例の不履行に当たるので、すぐに実行に移していただけますと大変喜ばしく思います。

(区長)

きれいで清潔なまちをつくる、これは区の条例であるとともに取組を進めていかなければならない課題であり、これまでたばこのポイ捨て、喫煙、そして歩きタバコ等に対して一步一步様々な対策を行ってまいりました。

世の中全体で見ますと、副流煙に対する嫌煙の権利があるようにやはり吸わない人にとってたばこは非常に迷惑だという声が大変強くなっているのは事実であります。

そこで、これまでに駅の周りには喫煙禁止区域をつくりました。そしてこの喫煙禁止区域を駅周辺だけでなく、さらに様々な場所へ広げていこうと取り組んでいます。

こうした一方で、吸われる方もいらっしゃるので、駅に喫煙できる場所を設けることも進めてきました。そして従来は喫煙エリアをつくるだけでしたが、それだけでは風などで煙が流れ、迷惑だという声もたくさんあります。

亀有、金町、そして新小岩でもアクリル板の壁の喫煙所を設置してまいりました。これに対し、風が流れてくると迷惑なので、なんとか閉鎖的なボックス型の喫煙スペースにしてほしいという話がございます、第1号として亀有の南口駅前です。

また、どこかの屋内につくることができないかということも検討させていただいております。このほかにも、屋外であっても煙が流れない場所に設置してはどうかという意見もあり、立石や青戸などの駅でそれぞれ検討を進めさせていただいております。

もちろん、お話にあったように、国の法律ができ、東京都の条例もありますので、駅だけではなく、お店にも対策が課されています。屋内やお客様のいるところで喫煙してはいけないなど、様々な基準ができて着実に進んできています。

これをさらに進めるためにこういったことはいけないですよ、ここは禁止区域になりましたよ、吸う場所はここだけにしてください、道路の歩きタバコは禁止です等PRを進めてまいりまして、結果としてポイ捨てのたばこの量等が大幅に減っている実情がございます。しかしながら、まだまだ課題はあります。そこで、お話のあった墨田区の事例など、様々なことを参考にしながら、吸う方も吸わない方も安全で安心して暮らせるまちをつくるための取組をご意見も踏まえて進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(その後の対応)

以下の3点について対応を行いました。

①路面標示について、数を少しでも増やすことができるよう、道路管理者や警察と調整中です。既存のシールタイプではなく、スプレーによる吹付タイプの設置を行う予定です。

②新小岩南口と東北口の2か所の喫煙所パーテーションに、喫煙禁止区域が一目でわかるような地図を設置いたしました。

③令和6年4月より、路上喫煙パトロールの際に啓発の音声テープを流すことでより一層の条例趣旨の周知を図ります。

◇都営住宅の使用承継制度の特例による自治町会の担い手の確保について

私は都営団地内の自治町会の役員をさせていただいています。

私のまわりに積極的に衛生消毒や清掃などの自治町会活動をお手伝いいただいた方がいらっしゃいます。

しかしながら、その方も父親が亡くなり単身になりました。都営住宅の規定により60歳未満の単身者は本人が元気では承継が許されず、退去するよう言われてしまいました。今まで積極的に活動していただいた方なので、団地内組織としても必要な存在です。

このような状況に対し、東京都の固い取り決めに何を言っても駄目かと思いますが、例えば、自治町会長の推薦によって特例を認めるなどの手段がないかと考えております。

私たちの団地だけでなく、担い手不足や高齢化が進む中、様々な問題が起こっていると思います。答えが出ない質問ですが、ぜひとも何か方策をお伺いできたらという思いで発言させていただきました。

(区長)

自治町会が大変な活動であり、そして非常に重要であることは多くの皆さまが認識されています。防災訓練にしても、地域での高齢者の見守りにしても、町会の役割は非常に大切です。

このため現在、区では自治町会活動に対する積極的な支援や少しずつ下がってきている自治町会への加入率向上の取組を進めさせていただいています。

一方、住宅の問題に対してはこれまでも色々な手だてが講じられてきました。都営住宅などの公営住宅は公営住宅法に基づいて運営されています。区も区営の住宅や高齢者のための住宅など、様々な仕組みがあります。そして、私も若くして単身になるとなかなかそのまま継承して住むことができないとのお話を聞いたことがあります。

このようなケースに対して今ここでは答えが出ませんが、新たに設置したくらしのまるごと相談窓口でどんな相談もまず受け止めております。例えば住宅を探すにしても探す手だてについて一緒に考えてみることをさせていただいておりますので、ぜひご相談していただきたいと思っております。

都営住宅を承継できなかった本人も交え、最善とはいかなくても次善、三善など様々な形で対応できると思っておりますので、ぜひご相談をしてください。

◇グループホーム利用者の健康管理及びJR運賃の助成について

銭湯のお風呂を半額で利用できる葛飾区のくつろぎ入浴証や無料同然の金額でバスに乗車できる東京都のシルバーパスにとても助けられています。

私の息子は八王子のグループホームにお世話になっております。八王子駅から亀有まで片道約950円も掛かります。10年前は私が八王子まで迎えに行っていて、親子で家に帰ってくると約7,000円の交通費が掛かりました。JRも一定の距離を超えると割引があるようですが、都営地下鉄のシルバーパスのように助成していただくと助かります。

近所の方や同級生は両親がまだ若いのに近くの高砂のグループホームやバスで1駅の距離の施設に入所できていて、料理をつくる人がその場で調理した食事が出てくるそうです。これに比べ息子の入所している八王子の施設はまとめて1週間分の弁当が届き、食事のたびにそれらを電子レンジで温めた料理が提供され、今では10kgも太ってしまいました。支援員も給料が安いせいか1年ぐらいで辞めてしまいます。何か良い対策を検討していただければありがたいです。

(区長)

区の政策として、高齢者に対して、入浴料が半額になるくつろぎ入浴事業を行っています。そして、バスについては、小菅の「地域乗合タクシーさくら」のように区が支援して走っているものもあれば、福祉タクシーのように補助をしながら実施しているものもあります。

グループホームも高齢者のための施設もありますし、障害者の方のための施設もあります。区内のこうした高齢者向けの施設はどんどん増えていきますし、特に障害者の方の中で必要だという声もたくさん上がっております。障害のある方々が安心して生活でき、そして働く場が確保できることは非常に大事であり、一般企業でも、役所でも多くの方に働いていただいています。これからも生活する場、働く場などをつくっていくよう努力していきたいと思っております。

どこまでできるか、税金をどの程度投入するかなど、様々な問題がありますが、皆様の声も聞きながら具体的な対策を進めていきたいと思っております。

◇私学事業団総合運動場の災害対策施設としての活用について

新小岩の日本私立学校振興・共済事業団総合運動場についてです。

現在、「私学事業団総合運動場の高度化利用に関する基本協定書」の中では買い取った後に、区民の運動に関する目的として利用するとなっております。先ほど区長のお話にありましたように、今後、首都直下型の大地震が起きると推測されています。この大地震に加えて葛飾区の場合は、洪水など大きな水害の問題があります。また、葛飾区は昔からある住宅や木造家屋などがあり、一斉に多くの避難民が発生することが推測されます。私はもし協定の内容を今後まだ検討の余地があるのであれば、私学事業団の土地を使い、例えば、アリオやイオンなどの大型ショッピングモールに入ってもらい、災害時に避難利用で駆け込むことができ、

一時的な仮設住居となりうる大きな災害対策施設が新小岩に必要なだと思います。

私学事業団のグラウンドの周りには、これからスポーツ公園として生まれ変わる新小岩公園やほかにも大きな公園が既にあります。あの辺りを大きな公園ばかりにするのではなく、災害時には避難施設として活用できる一方で平時には新小岩の人が憩える商業施設を整備していただきたいと思います。このとき、古くから続く小売店や商店街の方たちに不利益にならないようそうした方々にテナントの一部を安くお貸しして新小岩の昔ながらの商店街をショッピングモールの中に再現するなど、まちと共存できるような利用を進めていただけたらと思っています。

(区長)

葛飾区では災害に強いまちを最重要課題としてまちづくりを進めています。したがって、例えば公園の場合でも、避難場所として活用できる公園であったり、いざというときに煮炊きができたり、そこで生活できる公園であったり、場合によってはテントを建てたり、仮設住宅をつくることのできる公園などを常に考えています。今アリオのお話がありましたが、民間の施設も、いざというときには避難できる場所であり、災害利用をどうするかを考えて備蓄品を預かってもらうことなどもできるかもしれません。

今一般のマンションであっても、マンションの共用部分に他の方が避難してきたときに、場所をお貸しする協定を結んでいるところもありますし、マンションの倉庫に物資を置かせていただいて、それを地域の皆さまとマンションの方で使うような協定を結ぶケースもあります。このように区の様々な施設、そして場所の平時の使い方といざというときの使い方を並行して考えていく必要があります。従来は、学校等の公共施設だけが避難所として位置付けられたり、防災のための対策施設だったりしましたが、今は民間の施設も一緒に災害時に活用できるようにすることが大事だと思います。

このような取組を今いろいろなところで進めてきています。そして新小岩の私学事業団の跡地ですが、現時点で計画が出来上がるまでは今の施設をそのまま運動施設として使う予定です。当然のことながら運動施設は広い場所なのでそのまま避難場所としても活用できます。そして今の時点ではスタジアムとして活用する計画になっていますが、スタジアムにも屋根がついていたり、お店が入っていたりなど、いろいろなつくり方があります。これをいかに災害に強く、なおかつ災害が起きたときは避難場所として活用できるか、そういったことを考えながら進めていきたいと思っています。

ショッピングモールという提案も含めて、活用については検討していきたいと思っています。普段は活力のあるまち、そして、いざというときは災害に強いまちをつくることがとても大事ですので、そのような方針でまちづくりを進めていきたいと思っています。

◇失敗を糧にする姿勢及び空き家対策の推進について

現在、都市計画マスタープランの改定に向けて大詰めのところになっていると思いますが、私自身も一昨年(2019年)の12月から去年(2020年)の9月まで、都市計画マスタープラン改定に向けての地域別勉強会のメンバーとして参加させていただきました。

そこで良い意味で大変感心したのは、区長が挨拶をされた際に「葛飾区は30年ほど前に青砥駅前のまちづくり開発に失敗しました。だからもう同じ失敗をしたくない」と話をされていたことです。

私自身15年ほど前から葛飾区に住むようになりましたが、祖父母がずっと立石にいたので、青戸のまちの雰囲気は知っていました。

自治体のトップである区長がある地区のまちづくりを失敗したと認めた上で、前向きな考えを持ちきっちり発言できるということは良い意味でなかなか無いことかと思えます。

区長になられる前にも職員としてずっと葛飾区に関わってこられているので、恐らく青砥駅周辺のまちづくりの話以外にも、失敗を二度と繰り返したくないと思って生かされている部分も色々あると思いますが、その考え方について伺わせていただきたいです。

もう一つは、葛飾区だけではなく全国的な問題として、今空き家の問題が大きな社会問題になっていると思います。憲法で保障されている財産権もあり、区だけ頑張っても国の法律制度が変わらないと難しい部分があると思いますが、国でも今年(2020年)の4月に民法が改正され、それに合わせて空き家関係の法律も改正されるなど、色々大きな動きがあります。区の住環境整備課で取り組んでいるかと思いますが、7～8年前にお花茶屋あたりの線路沿いで行政代執行を行い、危険なところを1箇所解体するなど、空き家の法律に基づいて特定空き家になっている件数も、他の23区に比べてかなり多いので、現場の職員の方々は一生懸命取り組んでいると思います。

ただ、国の制度が今ちょうど大きな転換期を迎えているところなので、今まで以上に体制を充実させて、空き家問題に取り組んでいただければと思います。担当の部課長のお話も聞かせていただければと思います。

(区長)

青戸のまちづくりは100%の方が失敗したと思っているわけではないですが、私は行政として失敗したと思っています。

そして今、青戸の皆さまがいろいろなまちづくりをしようと取り組んでいますが、青戸の多くの方々も当時なぜできなかったのかということをおっしゃっています。

行政も地域もそれぞれにいろいろな思いを持ち、そして失敗を生かすまちづくりが必要であると思います。

ただ、まちづくりに対する考え方は必ずしも誰もが同じではありませんので、どのようなまちにするかはとても大事なことです。いかに皆さまで話し合い、そしてまとめることができるかが非常に重要な課題だと思います。

それから区長になる前にも、役所の課題はいくつかありました。例えば、国との関係、都との関係があり、どうしても国が法律をつくる、東京都が条例をつくることに意識が向く傾向がありますが、私はできる限り、区民の方を向いて、区民の皆さまの声を聞き、区民の皆様にも最も身近な現場の自治体として、できる限りそれを国に届け、そして国と協議をしながらできることをしっかり進めていくことが非常に大事だと思います。職員も区民のほうを向いていないわけではないですが、どうしても法律・条例に意識が向く傾向があります。

空き家でも対策特措法などの法律を改正してでもできないかと考えるのが、基礎的自治体の職員だと思っていますので、ぜひ積極的な取組を進めていきたいと思っています。ただ、改める取組にはとても時間がかかりますので、皆さまにも協力いただきながら取組を続けていきたいと思っています。

それから、今年の5月にくらしのまるごと相談窓口をつくりました。そして、私が区長になった15年前にもすぐやる課をつくりました。いろいろな方に松戸市の二番煎じではないか、そんなことやったってなどと言われましたが、実際、今でも多くの方に喜んでいただいています。

もちろん課題もありますが、皆さまの声を聞きながら、できることをしっかりやる、そして担当部署にしっかりと繋げていく、このように窓口で区民の声をしっかり聞くことがいかに大事かということ意識して、これからも私自身しっかり進めていきたいと思っています。他にも見直すべきところはしっかり消化しながら、より良いまちづくりを進めていきたいと思っています。

それから空き家の問題は葛飾区としても重要な認識を持っています。お話のとおり過去に行政代執行をさせていただきました。内部でも様々な議論をし、持ち主の方とも協議し、それでも代執行はやむを得ないということになり、私は思い切ってやるべきだと考え、代執行をさせていただきました。結果として報道もかなりされました。空き家は一部持ち主が分からない場合もありますが、多くの空き家の持ち主の方に、何とかしなければならぬと思っていただくきっかけとなりました。特定空き家に指定される段階になると、ほとんどの持ち主の方が、枝を切るとか、取り壊すなどしますが、区でも取り壊すための補助金を出すなど、いろいろ手を尽くして、皆さまが適正に管理できるようにさせていただいています。このような取組を進めることによって、葛飾区は全国的に見ても、特定空き家の解消率が非常に高い状況になっています。

したがって、思い切ってやっていくことによって、区民の皆さまの意識が変わり、そして持ち主の意識が変わることで、より良くなっていくと思います。これからも積極的に取組を進めていきたいと思っています。

国の方針もだんだんと変わってきます。ただ、地方の空き家と都市部の空き家の状況はだいぶ違うところがありますので、そうしたことも踏まえつつ、葛飾区の空き家がどんな状況なのかということも意識をしながら対策を立てて取り組んでいきたいと思っています。

(都市整備部長)

都市計画マスタープランでは大変お世話になりましてありがとうございました。空き家対策ですが、お話のあったとおり空家等対策の推進に関する特別措置法が改正になって、令和5年12月から施行ということで、私どももこれに合わせて、空き家の調査を実施して、来年度は対策計画を改定しようと考えています。

主要な点としては、特定空き家になる前の段階からも指導していこうということで、管理不全空き家ということを位置づけして、早い段階からアプローチをできるようにしていきたいと思っています。

それと特措法の中で努力義務として書かれていますが、建物の所有者だけでなく、その土地の所有者にも指導していきたいと思っています。また、こじれる前にいろいろとご相談していただけるように空き家の相談窓口の充実に向けて職員も一生懸命取り組んでいます。このように、空き家の問題はこれからも一層重要になると思いますので、さらに取組を強化してまいります。

◇自治町会の加入勧奨の強化について

私の町内で多くのマンションが建設されています。業者と自治町会勧誘についての話をしますが、話合いだけで終わってしまい、なかなか町会加入に繋がっていません。もっと行政で強く指導はできないでしょうか。極端な話ですが、災害があった場合に救援物資を送らないなどの罰則を設けることはできないでしょうか。

(区長)

自治町会加入は従来から大きな課題であると認識しています。

今、地区センター長も一緒に同行しながら自治町会への加入をお願いしていますが、建設時の建設業者、管理業者、そして最終的な販売や賃貸を行う業者など、それぞれが違っていると途中で話が切れてしまい、なかなか繋がっていかないという課題があります。

今はそれぞれにお願いしていますが、加入率は100%には至りません。そして規制もそれほど強くはありません。ただ、これまで私も30年程前に直接自治町会の担当をしたことがあります。ワンルームマンションができた際には、そこに入居される方たちに協力してもらえよういかにマンションにとってメリットになるかを伝えます。大きなマンションの場合にも、住人の方は地域の中での活動が無くて良いと思っている方は少なく、特に災害対策に熱心な方が多いので、災害時の自治町会の役割などについてしっかりと話をしながら、マンション業者の方にも理解をしていただき、住んでいる方にも理解していただくよう粘り強く取り組んだことで、場所によっては丸ごと入っていただいたケースやマンションそのものが独立した町会になった事例もあります。ぜひ区としても、皆さまと一緒に努力していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

もし地区センター長との協議の中で必要なことがあれば、地域振興部にも相談

していただいて、そして私も連携して、ぜひ町会に加入される方を増やしていけるように、そして新しい住宅、そしてマンションも町会に加入できるように、促進していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◇要介護者の通院付添いに対するタクシー代の補助について

私には92歳になる要介護3の母がいます。いわゆる定期診察で、会社を半日休んで、クリニックに連れて行っていますが、その際にタクシーを利用し、往復約3,000円の交通費が毎回かかっています。例えば、その何割かでも負担してもらえるような制度をつくっていただきたいと思っております。

(区長)

様々な制度がありますが、なかなかそれが広がっていくわけではありません。介護者の交通費の補助制度は現状なかなか難しいのかと思っておりますが、ぜひ改めて個別に詳しいお話を聞かせていただき、その上で今後の参考にしていきたいと思っております。

◇東京拘置所移転後跡地のサッカースタジアムとしての活用について

現在、葛飾区の自治町会連合会では練馬区の東京少年鑑別所が小菅拘置所へ移転されることに反対しています。小菅の東京拘置所自体の移転も、先々検討されてはいかがでしょうか。今では高速道路も発達しているので、東京の小菅にある必要もないと思っております。もし、小菅拘置所が移転した場合に小菅の跡地をどうするかという話になりますが、現在葛飾では南葛SCができ、新小岩の日本私立学校振興・共済事業団の土地にサッカースタジアムを整備する計画を進めていると思っております。今後、南葛SCが、J1に上がってくるとスタジアムは1万5,000人、J2では1万人の観客を収容できることなどが求められますが、計画されている場所では狭過ぎると思っております。都内には大きなサッカー場がないので、小菅の拘置所が移転した跡地であれば、大規模のスタジアムが建設できるのではないのでしょうか。すぐにではなくても、将来的に小菅の東京拘置所が移転した場合に、その土地をどうするかというビジョンを葛飾区でも考えていただけたらと思っております。

(区長)

練馬の東京少年鑑別所が小菅に来るという議論があるということを東京拘置所、法務省から話を聞いておりますが、区として、それは困るという話をさせていただいております。

下水処理場や清掃工場など様々な施設がありますが、葛飾区では区民にとって必要な施設を最終的に整備することはやむを得ないと思っております。これまでも葛飾清掃工場が水元に整備されましたし、その他の施設もできています。ただ、この拘置所や少年鑑別所については、この周辺の地域では小菅にしかありません。昔は、巢鴨プリズンが今のサンシャインシティの場所にありました。都内のあち

こちらにあったものが、最終的には小菅にまとまってしまいました。もう40年近く前です。私も職員として基本構想をつくっていた頃に移転してほしいと要請したことがあります。その後、建て替えることになり、地元の反対があったり、様々な議論の末に最終的に小菅にせざるを得ないということになって建て替えが進みました。あわせて、葛飾区では住人が減らないよう、公務員宿舎をつくってほしい、特別養護老人ホームをつくってほしいなどのお願いをして、既に整備されています。おかげで、子どもたちが西小菅小学校に通うことになり、西小菅小学校の子どもたちはとても増えました。地元の皆さまにとっても喜んでいただいています。このような中間での解決策等を進めてきました。

ただ、区の考え方として、もともと拘置所のような施設はこの葛飾だけではなく、分散してやるべきではないかということを経済省には話をさせていただいています。

ただ、経済省もなかなかあれだけの広い場所はなく、練馬の少年鑑別所も小菅に持っていきたいと言っていますが、それは練馬に場所があるので、そのままにしてくれと話をしています。現時点では、地元で反対をしている間は移動しないという返事もらっています。ただ30年、40年前の計画では、小菅の拘置所に出ていってもらった跡地を有効活用するという計画になっていたこともありました。しかし、その後、拘置所が建ってしまったので、なかなか難しいと思いますが、思いとして受け止めた上で、これからも相手方とお話をしていきたいと思っています。

それから、サッカースタジアムの話も、できればある程度大きさがあると良いと思いますので、ご提案を受け止めさせていただきたいと思っています。

◇有機給食の導入について

給食の無償化について、とてもありがたく思っています。中学生の子どもがいるので本当に助かっています。

今回は有機給食を考えていただきたいと思っています。全国的に有機給食の動きも広がっています。実際に葛飾区では中川中学校が有機給食を取り入れていて、1学期に1回有機米を提供しています。私の子どもの学校でも、区内で2校目として有機給食を実施してくれないかと校長先生や栄養士さんとお話をしましたが、お金がかかることや、他の食材に充てるなどという理由で前向きなお答えがいただけませんでした。有機食材は費用がかかり贅沢なものと思われるかもしれませんが、実際に1年に1回でも、1学期に1回でも何かしら一つ入れていただくことで、有機給食を実施しているとうたえ、区のアピールに繋がると思います。実際、ゼロエミッション宣言や有機給食も他の自治体に先駆けてやりますと言うことで葛飾区はすごいなということになると思いますし、特によく先進事例になっている千葉県のいすみ市のケースでは、行政が地域の農家さんと一緒になって進めていて、大いに称賛されています。葛飾区は小松菜の生産でも有名で、農業

を守る視点でもぜひ有機給食の取組を推進していただきたいと思います。

実際にコストの面では、栄養士さんとお話ししたときにやりくりは栄養士さんにかかっているようです。少し余った費用でちょっと良い食材を買うことがあるなどの話も耳にしました。それであれば、そのやりくりした費用で有機食材を買ったということであっても、それは有機給食をやっていますと言えると思います。アピールの仕方次第だと思います。改めて有機給食の取組のことを考えていただいてぜひ葛飾区の強みにしていただけたらと思います。

(区長)

葛飾区も小松菜やその他の食材について、区内で生産した野菜をできるだけ学校で使ってもらおうと取り組んでいます。また、様々な基準があり、どこまでが有機かという議論はありますが、区内の農家も農薬をできる限り減らして、減農薬野菜を作って、そして区に提供する取組を進めています。地産地消といい、地元の野菜をできる限り使っていただくということもこれからも行っていきたいと思っています。

実際の給食についてはそれぞれの学校で栄養士が工夫を凝らして取り組んでおりますので、そこでの判断にはなるかもしれませんが、有機給食導入のご意見があったことは受け止めさせていただいて、お話をしていきたいと思います。私自身も有機で作ったものを食べてみたりもしています。今、食に関することについては非常に関心が高まってきておりますので、それをどう受け止めて進めていくか、これからも考えていきたいと思っています。

(3) 令和5年12月17日(日) 会場：葛飾区立東金町小学校



◇自治体による香害対策について

昨今、新聞やNHKなどで香害について取り上げられるようになり、うれしく思っています。香害は香水をつけ過ぎている方に対して不快に感じることを思っていました。香害に苦しむ知人に聞くと柔軟剤が原因であることが多いということでした。子どもの場合には学校へ通うことができない、電車に乗れないなど深刻な状況であることを知りました。

調べてみると、兵庫県の宝塚市や北海道の厚岸町などでは、教育委員会が全校を対象に現状把握のためのアンケート調査を実施したり、給食の白衣を個人制にしたり、就学・進級時等の保健調査の際に聞き取りを行うなど、自治体が積極的に香害問題の解決に取り組んでいます。

ぜひ、葛飾区でも香害に苦しむ方のために対策をお願いします。

(区長)

最近テレビや新聞などでも、特に柔軟剤については様々な課題があると取り上げられるようになってきています。

検討することはとても大事だと思いますので、このような状況を踏まえ、具体的にどのような課題があり、お困りごとをどのように解消できるかを葛飾区でも検討します。

◇訪日客などに対する区取組について

3年前に葛飾区へ引っ越してきて、現在、中央区の築地で仕事をしています。

私が築地で仕事を思っているのは、外国人に葛飾区へもっと訪れてもらうこ

とはできないかということです。市場は移転したものの、築地の場外市場では、この人たちが日本の経済を支えているのではないかと体感するほど、多くの訪日客で賑わっています。

私は青砥駅を利用していますが、成田空港から乗車してきた多くの訪日客は、青砥ではそれほど降りず、浅草駅や押上駅で降りていく方が多いと感じます。青砥駅はスカイライナーも停車するほか、成田と羽田の両空港からも1本で来られるといったアクセスの良さがあります。しかしながら、実際のところ街中では外国人向けの表記をほとんど見かけず、訪日客向けの情報発信もそれほど多くないと思います。

先日、新小岩のイベントにも行きましたが、地元の方は楽しめるものの、区外から来る方に対しての導線があまり無いように感じました。

先ほど説明のあった「葛飾中川かわまちづくり計画」もそうですが、訪日客や外国人にとって魅力的なまちづくりを発信する施策について、具体的に区の考えを教えてくださいたいと思います。

(区長)

現在、外国人については、葛飾区に居住する方、区を訪れる方ともに、とても増えている状況です。区に居住する外国人は、新小岩や亀有などのJR沿線に住みながら都心へ向かう方が多く、区では、居住者に向けた支援も進めているところ です。

観光客については、柴又などが一時期に比べて大変増えており、区でも、観光客への対応として、少し英語が話せる方や、外国人向けの表記を出すなどの取組を支援しています。

また、亀有では、こち亀を目当てとして、台湾を含めたアジア圏の方が大変多く訪れているため、亀有エリアではそうした取り組みを進めています。そのほか、京成電鉄と連携し、四ツ木駅をキャプテン翼の駅としてPRするなど、拠点毎に様々な取組を進めているところです。

ただし、浅草や上野、銀座、新宿などと比べるとまだまだ課題もございます。多くの外国人に訪れてもらうことは、商店街や観光のためにとっても良いことだと思いますので、今のお話も踏まえて、積極的にこれからも取組を進めていきたい と思います。

◇令和5年度住民税均等割非課税世帯に対する給付金（7万円）について

国で決定された7万円の給付金について、国は首長の専決処分でも何でもして、今年中に支給するよう方針を示しているにも関わらず、葛飾区は未だに何の音沙汰もありません。先日、担当の福祉管理課に話を伺いましたが、「まだ何もして いません」とのことでした。これはどういうことでしょうか。なぜ葛飾区は国の 示した方針どおりに進めないのでしょうか。

(区長)

現在、様々な経済対策について、国や東京都、区が連携して進めているところ
です。

そして給付金の件ですが、何もしていないということはありません。既に準備も始めていますし、予算についても議決を経ていますので、できる限り早く進
めていきます。

ただ、国の方針と区の進捗は必ずしも連動しません。予算のことを申し上げます
と、今回の給付金については区が先払いします。そのために補正予算を組みま
したが、成立した予算でも40億円以上かかります。区では、先払いのため貯金を
しておりますので、貯金を先食いして皆さまに支給する準備を進めております。
これは全国のどの自治体でも共通しますが、自治体側が給付金を先払いして、国
から後でお金をもらうといった対応となります。

それから、正直申し上げますと国から情報が提供されるのはいつも遅いです。し
かしながら、我々はマスコミや新聞等で知った情報を頼りに、できるだけ早く区
民の方にサービスをお届けしようとして取り組んでおります。積極的に進めるために、
予算の議決も経て、既に実施に向けて動いておりますので、少しお待ちいただけ
ればと思います。

◇葛飾西粗大ごみ持込ステーションの騒音について

葛飾西粗大ごみ持込ステーションの騒音でかなり迷惑しており、2019年から区
役所に相談しています。これまで警察にも20回以上通報しており、区の環境課か
ら運営元の会社に話をしてもらっていますが、全く解決せず、埒が明かない状況
です。臭いもしてきますし、小さい子どもが耳を塞ぐような大きい音を出します。
区長へのメールを送ったこともあります。一向に解決策が見えてきません。

今、環七に清掃事務所の移転先となる立派な建物が建っていますが、そちらに
粗大ごみ持込ステーションを移転することはできないでしょうか。検討してもら
いたいです。

(区長)

奥戸の粗大ごみ持込ステーションについては、私も時々状況を見に行っていま
す。確かに荷物が持ち込まれる時に音がすることや、物によっては臭いがするこ
とがあろうかと思えます。ご迷惑をおかけして、大変申し訳ございません。

葛飾区内には、清掃の工場のほかにも都の下水処理施設のように、近隣の方に
とって迷惑となり得る施設が多くございます。そうしたものについて、音や臭い
の問題など、様々な課題についてできる限り近隣にご迷惑をお掛けしないよう
するには、どうしたら良いのかを検討しながら、防ぐための手段を行っているこ
ろです。

例えば、たばこなども大きな問題となっています。たばこを吸う方もいますが、
たばこは吸わない方にとっては迷惑だという意見もあります。こうした問題につ

いては様々な課題がありますが、一つ一つ解決をするように努力をしているところです。

まだ十分な解決に至っていないことについて、大変申し訳ございませんが、今のお話を踏まえて今後どのような解決策があるのか、検討してまいりたいと考えています。

◇庁舎移転及び都市計画全体の考え方について

まず、庁舎移転のことについてお聞きしたいと思います。

区長もご存じだと思いますが、ほとんどの人が反対しているという状況です。昨年の暮れに定例議会で決まったことだと思いますが、780億円もかかると知りませんでした。今の庁舎はまだ20年、30年持つという話もあります。工事がすでに随分進んでいますが、私は庁舎移転に少し反対です。

次に、葛飾区の都市計画全体の話にもかかりますが、立石駅前への移転を今すぐ中止して、例えば、区役所庁舎を20年、30年のスパンで考えて水元公園の中につくったら良いと思います。水元公園はご存じのとおり96万平米もの面積を有する23区最大の公園で、葛飾区の財産だと思います。仮に水元公園に庁舎ができた場合、現庁舎より交通の便は悪くなるので、金町駅からシャトルバスの便数を増やすことや、葛飾区は23区で唯一地下鉄がない区なので、そうした鉄道網などの整備を考える必要もあります。

また、金町について、昼間は人が多いと思いますが、金町のまち自体が衰退している感じがします。金町も含めて葛飾区全体の都市計画を考えてほしいです。先ほど観光のことが出ておりましたが、水元公園も葛飾区の大きな観光財産だと思います。そうしたことも含めて、区長はどのようにお考えかお聞きします。

(区長)

庁舎の移転については、多くの区民の皆さまが利用する施設なので、大変関心が高いと感じています。この件は、今から32年前の平成3年に検討委員会が立ち上がり、これまで議論を続けてきた経緯があります。

最初は、どの程度庁舎が古くなったら建て替えなければならないかということも含めて、建物の耐震の状況を調べたりしました。

場所についても、新小岩や金町、亀有、青戸など、多くの意見が出ましたが、様々な関係者の皆さまに集まっていたいただいた検討委員会の中で、どの場所が一番好ましいかという議論を重ねてきました。最終的には、区内各所から来所するにあたり、区の中央に位置していることと、なおかつ駅前が一番ふさわしいことから、立石駅前に決定しました。

そのほかにも、再開発の問題や予算の問題など、様々なことが議論されました。最終的に昨年12月の議会で、本来は区議会議員の皆さまの2分の1の議決で予算等は決まるところですが、今回は3分の2の方から賛成をいただき、位置を定める条例が可決し、立石駅前に移転することが決まりました。そして、これから工

事が始まるどころです。

お話しいただきましたように、区の施策には様々な議論があります。それぞれについて、できる限り皆さまからご意見をお聞きしつつ、様々な意見がある中でも決定していかなければならないので、最終的には議会の議決を経て決定するということとなります。

再開発では、その場所に住んでいる方の生活再建が一番重要となりますので、それをどのように進めるのかということも含めて、話し合いをしながら方針を決めていくこととなります。反対意見を含めて、様々な意見があることは事実です。そうしたことを踏まえて議論をしながら、最終的には議会で決定して、進めていくことになろうかと思っています。

ただし、今はITの時代と言われていいますので、区役所に行かなくても、ご家庭からパソコンやスマホを使うことで申請や住民票などを取ることができるといったデジタル化の取組も進め、できる限り多くの皆さまが、サービスが受けられるような状況をつくっていきたいと思っています。また、区役所や区民事務所で多くの高齢者の皆さまも含めて、皆さまが相談しやすい体制をこれからもつくっていきたいと考えております。

◇高齢者へのスマホ支援及びヘルメット助成について

初めに、高齢者へのスマホ支援について伺います。私は現在、健康長寿を目的にフレイルの予防と介護予防として、スマホを使った健康づくりを行っています。私たちの自治会でも区役所の支援があり、スマホの勉強会・講習会を行いました。スマホを持たない高齢者が多い状況です。年齢的にも70歳から80歳近くなるので今更という感じもありますが、スマホを利用した健康づくりというのは非常に重要だと思います。

葛飾区でもかつしか健康チャレンジという取組を実施しておりますが、特にスマホを持っていない方に対する支援が必要かと思っています。先日新聞で、東京23区内でスマホの無料の貸出しを行っているという記事を見ました。また、貸出しではなく、一部スマホの購入資金を援助するといった施策もあるようです。

葛飾区も同様の施策を進めることで、健康長寿の延伸につながり、医療費の圧迫も抑制できると思いますので、ぜひ検討してください。

特に、今年に関東大震災から100年を迎えています。地球温暖化が進む中、いつ災害が起こるか分かりません。災害時にスマホを使ってLINEのグループをつくることで、多くの高齢者の安否確認が確実にできると思います。こうした状況も加味して特に検討してください。文京区と江戸川区ではスマホ購入費の一部補助を実施しているそうです。地方でも実施している自治体があるので、ぜひ葛飾区も実施してほしいです。

次に、自転車のヘルメット助成金について伺いますが、どの程度の申請があったのでしょうか。また申請期限は2月で終わるのでしょうか。

(区長)

今スマホを使ってできることが多く、それによって格差が生まれるというのは非常に好ましくありません。今後、他区の状況を調査した上で、どのような方法があるのか検討したいと思います。

健康づくりについてですが、区民の皆さまには健康で過ごしてもらいたいと考えています。平均寿命は80歳を超えていますが、健康寿命はなかなか延びていません。実際に亡くなる前の10年程の期間は、様々な課題が残っていることがあります。フレイル予防などの対策が健康寿命を延ばすことに繋がります。100歳まで健康で元気に過ごし、健康寿命のままに一生を終えるといったことを目指して様々な取組をしています。

ただ、この健康づくりには様々な手段がありますので、ご自身に合った方法を取り入れてもらえるように工夫しています。区内で整備された散歩道を散歩する方や、公園で運動をしている方、公共施設に集まって運動をしている方、朝のラジオ体操をする方など、交流をしながら運動されています。また、食事に気をつけている方もおり、ご自身に合った方法で健康づくりに取り組んでいます。

今後も多くの皆さまに健康づくりに取り組んでいただけるよう、取組を広げる方法について考えながら、進めていきたいと思っています。

(交通・都市施設担当部長)

ヘルメットの申請ですが、現在 4,000 件を少し超えた申請をいただいております。

(区長)

こうした事業については、まだ申し込む人がいるのか、それとも別に買ってしまったのかなど、状況を調べて終了時期を決めたいと思っています。場合によっては少し延長したりすることはありますので、これからあと数か月ですが、申込状況や利用状況、区内のヘルメット着用状況などを見定めた上で決めたいと思います。

◇区の相談窓口の連携と支援について

私は小学生の子どもを育てていますが、その子どもが発達障害、少し特性のある育てにくいタイプの子供です。

保育園の頃は、まだ問題がはっきりしておらず何の問題もないと言われました。また、乳幼児の健康診査、3歳児健診でも引っかかりませんでした。ただ、その頃も親としては、この子は少し特性が強いのではないかと感じており、その後子ども総合センターの発達相談係に相談しましたが、そちらでも問題はないと言われました。その後もやはり育てにくさを感じていたため、子ども家庭係に子育て相談に行きましたが、「そんなに問題はない」、「お母さんが頑張るにこにこしていれば大丈夫」と言われました。この発達相談係と子ども家庭係は、同じ子ども家庭支援課の隣で仕事をされていると思いますが、そこでの情報共有が全く

されていませんでした。

その後、また区に相談しても支援にはつながらずに終わってしまうので、東京都の4152（よいこに）電話相談を利用しましたが、やはりまた流されてしまいました。そうこうしている間に小学校入学の話が出てきたので、今度は教育委員会の総合教育センターに特別支援教育をどう受けるかについて、何度か就学相談に行きました。しかしながら、こちらも組織が違うので情報共有がされていませんでした。

それでも特別支援には当たらないということで普通の学校に入学しましたが、小学校にやや適応できないところがあり、親のほうで病院に行ったところ、この子は発達障害であろうという診断が出ました。

今まで療育を全然受けて来られなかったのですが、放課後等デイサービスを利用しようとする、今度は障害福祉課へ相談に行くことになります。放課後等デイサービスの利用枠に空きはありませんでした。放課後等デイサービスは、児童発達支援事業所という未就学児の発達障害児を対象としている支援施設から上がって支援を受けていく子どもが多いのですが、私の子は未就学児の段階では定型発達の子どものと言われていたので、弾かれてしまっています。そうすると放課後等デイサービスを使おうとしても一から探さなければなりません。障害福祉課に相談したところ、放課後等デイサービス一覧表が郵送されてきて、「名前・住所・電話番号が書いてあるので、順番に電話をして空きを探してくれ」と言われました。

障害福祉法という法律では、相談支援という機能があるはずですが、これが葛飾区ではおそらく機能していません。介護の場合では、問題が起きたら地域包括支援センターに問い合わせると、ケアマネジャーが付いて下さり、支援内容や相談先などについて親身な支援をしてくれますが、障害児の親にはそうした支援が全くない状態です。

本当は、相談支援というものが代わりに支援のプランを立てたり、事業所に問い合わせてくれたりするはずですが、それがありません。今は、障害児の親がセルフプランという名前で、「自分の子どもにどんな支援をしたいか」、「どういふところが足りないのか」、「どういふ事業所に頼めば良いのか」を自分で考えて紙に書けという仕組みになっています。これは少しおかしいと思います。私たちはそうしたことを検索し調べることができますが、そうではない家庭のほうがおそらく多いです。

これまで、複数の部署に相談してきましたが、役所内の横の連携が全く取れておらず、情報共有もされていません。相談する度に、これまでの経緯を30分程かけて話すのはとても大変です。

くらしのまるごと相談窓口をつくったことは非常に良いことだと思いますが、相談後にしっかり連携されて実効的な支援につながるのかが正直疑問です。どうかにかけていただければと思います。

(区長)

お話の内容ですが、とても身につまされると言いますか、本当に大切なことだと思っています。

組織というのはどうしても専門的になっていく傾向があるので、専門分野と他の専門分野の連携がなかなか取りづらい状況がございます。それに加えて、個人情報について、考え方を一緒にするのは良くないという議論がありますので、役所内でも同じことについて本人の了解を一つ一つ取っていくというような進め方がありました。そこで、くらしのまるごと相談窓口で全て相談できる体制を整えることにより、そこから様々な部署が連携できる仕組みとさせていただきました。

様々な課題について、どうしても一緒にすることができないというのが本当に大きな課題だと思っていますので、ぜひ連携できる体制を今後とも考えていきたいと思っています。

この後、担当者と「どこまでどのようにつないでいくべきか」について、具体的な話をさせていただきたいと思います。また、お子さんの成長の中で、様々な相談ごとが出てくると思いますが、それに合わせた適切なサービスがあると思いますので、ぜひ相談させてください。その上で取り組みたいと思います。

◇持続可能な社会づくりに対する区取組及び新金線旅客化について

区長が日頃区民に寄り添う区政に従事されていることに敬意を表している1人です。

区長に2つ質問及び提案をさせていただきたいと思います。

1つ目は、このたび区長がドバイで開催されたCOP28（国連気候変動枠組条約第28回締約国会議）に、岸田総理・小池都知事と一緒に日本代表の一人として参加されたと知りました。これは葛飾区民にとって大変名誉なことです。このことを多くの区民の方が知りません。私は、今回のCOP28に区長が招かれたことで、葛飾区を守る、区民の命を大切にす葛飾区長のお言葉を思い出し、お話しさせていただきたいと思います。

2年前の令和3年の区長選挙の際に、友人から聞いた話ですが、選挙責任者の方が、「持続可能な社会づくり、環境問題は大切なことですが、票になりにくいので、選挙のメイン施策ではなく、ほかのことをメインに選挙を戦いたい。」と言ったことに対し、区長は、「確かに持続可能社会やSDGsの言葉はまだ一般に浸透していませんが、葛飾に住む人たち、現在の人たちだけではなく、未来の人たちがしっかりと生きていくために、おいしい空気を吸うために必要なことです。これは世界中の人たちが生活するために必要な問題でもあります。選挙を通して、一人でも多くの方にその大切さを知ってもらうことが、私のこの選挙を通しての役目であり使命です。」とお話されたそうです。そのとき、区長の人を大切にする心を知ったとその友人は言うておりました。この区長の思いが今回のCOP28参加へつながり、人々の命を大切にする気持ちを発表することになったと

思っています。

私は区長が世界の会議で人々の命の大切さを発表され、葛飾区のことを良いイメージで世界の要人に伝わり、青木克徳さんを葛飾区の代表に選んだことを本当に良かったと誇りに思っています。今後とも葛飾区民や世界中の人たちのために頑張っていたきたいとお願い申し上げます。

そこで、この持続可能な社会づくりに我々が日頃気をつけなければいけないこと、やらなければいけないことを教えていただけないでしょうか。もちろん、ごみについてもできるだけ出さないように気をつけてはおりますが、この区長のドバイ行きを一過性のものにしないためにも教えていただきたいと思います。

また、葛飾区がより環境問題に真摯に取り組んでいることを、若者と一緒に考えてみてはいかがでしょうか。金町は理科大ができ、まちで多くの若者を見かけるようになり、お祭りなどに協力してくれる学生もいます。おそらく、理科大に環境をテーマに掲げたゼミもあるのではないかと、もしくは環境問題に取り組んでいる教授もいらっしゃるのではないかと思います。その教授とゼミの学生に出会い、葛飾区とコラボして見てはいかがでしょうか。

また、大学生だけではなく、区内の中高生や親御さんに参加していただき、親子で環境問題に取り組んでもらい、それを他区・全国・世界に発信していただきたいと思います。その会議や講演が行われる場所なのですが、昭和の歴史を刻み、映画「男はつらいよ」のさくらと博の結婚式会場にもなりました、川甚さんの跡地を利用してはどうかと提案もさせていただきます。川甚さんに行けば、サケの遡上において、地球温暖化のために川に帰ることができないことに関する写真や、葛飾区の川をきれいにする会の方が行っている活動などを見ることができます。

2つ目の質問ですが、金町と新小岩を結ぶ新金線旅客化です。沿線の方々が買い物や通勤・通学など便利に利用できるだろうと思います。また、新小岩駅の近くにJリーグの試合が可能なサッカースタジアム建設も話題になっています。スタジアムが開設すれば、そこに向かうために、常磐線を使って茨城や都内の方々が金町を利用し、新小岩に向かうかと思っています。新小岩のにぎわいは想像できますが、多くの方が経由する金町駅に途中下車し、金町のまちを堪能され、それが賑わう金町にもなろうかと思っています。

ただ、新金線の課題は6号線との交差だと思っています。今の区のお考えは、踏切にされるのでしょうか。または、道路を地下にするなどの案があるかと思いますが、現状の案をお聞かせください。

最後に世界中の人たちに葛飾のよいところを宣伝していただき、大変ありがとうございました。

(区長)

COP28については、環境問題全体に関わる大きな問題だと思っています。ごみの問題や太陽光発電を取り込むために支援をすること、蓄電池を一緒にすることなど、そうした取組も着実に進めています。

例えば、新しい区の建物はZEBと言いまして、ゼロ・エネルギー・ビル仕様になるようにしてきています。なかなか100%にはなりません、区民の皆さまと共に取組を進めていきたいと思っています。

ご提案のあった、理科大とのコラボや中高生との連携をしっかりと進めることによって、基礎的な自治体から世界全体の問題についても取り組み、そして発信していきたいと思っています。

SDGsは17のゴールがあり、社会・経済・環境の問題があります。日本では今環境の問題がとても盛んに議論がされていますが、やはり社会も経済も持続可能な未来に向かって一步一步発展をしながら、そして安定的に区民が暮らすことができる社会をつくるということは非常に大事なことだと考えております。

区の基本構想の理念には3本の柱があります。1つ目が「人権・平和・多様性」、2つ目が「持続可能なまちづくり、SDGs」、3つ目が「協働」です。葛飾区は、皆さまと一緒に力を合わせて取り組もうと考え、この3つを柱に掲げさせていただいています。経済や福祉の問題についても、これからしっかり取り組んでいきたいと思っています。また、この問題というのは、区だけでできることではありません。地域の皆さまとともに、企業の皆さまとも連携しながら進めていきたいと思っています。

次に新金線についてですが、新金線は40年、50年前から区民の皆さまにとっての悲願です。高齢化や環境問題が進む状況の中で、電車というのは車より環境問題にも良く、高齢者にとってはバスや電車もそうですが、その他にも、今、小型で狭い道を走るようなグリーンスローモビリティを東立石でスタートさせていただきました。そのように様々な交通手段を開発し具体化することで、多くの皆さまが表に出ることができる状況をつくろうということで取り組ませていただいています。

ただ、新金線の問題というのは、50年以上なかなか手がつかなかったように、正直課題は山積みです。水戸街道との交差についても、平面交差と上を通す両方の案がありますし、今の貨物をどうしていくのかも課題です。こうしたことをJRや国、東京都、そしてまたそれぞれ専門の学者も入って、議論を進めています。議論すればするほど課題が出てきますが、何とか葛飾区全体の交通網を整備するための一つとして、具体化に向けて議論を進めていきたいと思っていますのでよろしくをお願いします。

◇小・中学校の断熱化、人工芝によるP F A S 汚染及び学校給食について

葛飾区が先頭に立って、ドバイにも行かれてすごく感謝しています。温暖化が進み、今年の夏も非常に暑くて地球沸騰化とも言われています。緊急課題として、CO2削減ということをお早めにやらなければならないと思っています。防災面からも、そして子どもたちの健康も考えて、小・中学校の断熱化は重要だと思っています。また、学校の環境教育は大切で、断熱化からも学べると思います。太陽光発電についても、進めていただきたいと思っており、公共施設や大きな施設への設置を望みます。

葛飾区の子育て支援はとても進んでいると思っています。将来の子どもたちに素晴らしい環境を残していきたいと思っていますが、学校など人工芝によるP F A S 汚染が話題になっているので、子どもたちに影響はないかと心配しております。人工芝を再考していただけたらと思います。

そのほか給食についても、有機野菜の導入など子どもたちの健康を考えて取り組んでほしいと思います。また、給食費を無償化していただきありがとうございました。感謝いたします。

(区長)

環境問題に関心を持っていただき本当にありがとうございます。やはり環境の問題を考えるとということは地球を守ることであり、葛飾区を守ることにつながります。ぜひ取り組んでいきたいと思っています。

その中でも、子どもたちに環境を意識してもらおうというのは教育上とても大切なことだと思っています。従来ごみの問題について、プラスチックを捨てずにリサイクルすることなどについて学んでもらっていますが、最近では、学校の中で断熱をするといかに子どもたちが過ごしやすいかについて、学校で発表し、子どもたちに体験してもらいました。その結果、断熱によって、冷暖房がすぐ効くようになり、温度が安定するので、子どもたちは「とても勉強がしやすい」、「温度のことが気にならなくなる」と言っています。

環境問題の解決に向けて取り組むことで、生活環境がよくなり、勉強や生活も充実してきます。こうした状況を整えられるように、様々な取組を進めていきたいと思っています。

それから、P F A S の問題についてもそうですが、心配される様々な要素が出てきています。今後しっかりと情報を把握しながら、取組を進めていきたいと思っています。

そして子どもたちの給食のことですが、地産地消として区内の野菜を使っています。今、区内の農業者の皆さまには、安心して食べることができる野菜の栽培のため、減農薬野菜など様々な取組を進めていただいています。

そうしたことを一人一人の区民の皆さまが取り組むことによって、区内の環境が良くなり、そして生活しやすい状況ができてくると思います。今回のご意見を踏まえて、取組を進めていきたいと思っています。

◇車椅子スペースのある駐車場の利用について

私は車椅子で出かけて、車にも乗ります。葛飾区役所の駐車場では、警備員の方が誘導して下さるので難なく駐車することができます。ただ、同じ区の施設だと聞いていますが、亀有駅前にあるリリオパークは、いつ行っても常に満車です。看板には2階、5階、9階と車椅子マークがありますが、実際は2階から9階まで全て駐車スペースがあります。ただ、掲示物や表示があつたりなかったりしますので、統一されたルールを区としてつくっていただきたいです。自動車に乗る人、運転する人に、スペースの役割をもっと広めていただきたいです。

また、リリオパークへ夜にも行くことがあります。夜だと快適に駐車できますが、9階は全部の電気が消えて真っ暗です。トイレも壊れており使える状態ではなく、廊下も電気が点いていないことがあります。せめて夜は、人が少なく、利用者が見込まれないというのであれば、立入禁止にするなどの対応をしていただければと思います。

区としてルールをつくっていただいて、民間の施設などでも使いやすいようにしていただければとお願い申し上げます。

(区長)

車椅子で車を運転することは、表に出るためにとっても大切なことだと思います。そして車を駐車することができないと困りますので、駐車対策はしっかり進めていきたいと思っています。

今、区では、障害を持つ方も持たない方も外出しやすい状況をつくる取組を進めています。例えば、車の問題ですが、歩道の状況がどうなっているか、傾いていないかなど、様々な課題が次々と出てくるのが実際にあります。

だいぶ前に歩道の傾きの問題を確認するために、車椅子に乗って検討しました。水が流れやすいことはあると思いますが、やはり結構傾いています。そのように実際の場면을体験しながら、より多くの方にとって外出しやすい環境をつくりたいと思っています。お話のリリオパークについても、今のお話を踏まえて、現場を検討してもらいたいと思います。

それから、電気が消えている件については、車椅子に限らず全ての方にとって大切なことです。皆さまにわかりやすく表示することが大切だと思いますので、そうしたことをしっかり進めるように少し話をしていきたいと思っています。

できる限り、子ども・高齢者・障害を持つ方も、皆さまが表に出て、そして生活がしやすい状況をつくるために、これからも取り組んでいきたいと思っています。

◇ハザードマップの作成方法について

葛飾区は、他区よりも災害のことに力を入れており日頃から感謝しております。

葛飾区としては、どのように防災マップを作成されているのか気になり、調べています。最近、品川区では、民間に委託してハザードマップを作成されたところ、今まで行政が作っていたハザードマップと全く違うものが出来上がったとの

ことです。西大井に新幹線の高架橋がありますが、災害が起こった際に崩壊して通行できなくなってしまうなど、今まで想定していたものと全く違うこととなっていました。葛飾区のハザードマップについて、作成方法と民間など外部に委託する考えがあるのかをお聞きかせください。

（区長）

現在、区では実際に水害がどのように起こるのか、そして水害が起きたときにどのように水が流れるのかを踏まえてハザードマップを作成しています。これは国でもケースごとに基準をつくっています。昔ですと、50年や100年に一度発生する規模について想定を作っていましたが、今は200年、1000年に一度発生する規模を想定して作っております。また、従来考えていなかったような災害や被害が発生します。倒れると思っていたものが倒れてしまうことも考えられますので、そうしたことも順次想定しながら進めていかなければいけないと思っています。

それから、委託というお話がありました。区の仕事には様々な形で委託をしているものがあります。どの部分をどのように委託をして、そして使いやすいものを作るかというのは、これからも内部で検討していきますが、いずれにしても見て分かりやすく、いざというときに使えるものでなければなりません。より厳しい状況を想定して様々な情報を盛り込むと、一般の方がよく分からなくなってしまう傾向があるので、広報紙などでは分かりやすく説明することになっています。専門家の方が理解できても、一般の方が理解できなければ困りますので、46万人の区民の皆さまが見て、ある程度理解できるものをつくることで、災害に対して意識を持ってもらい、その上で準備をしてもらうことがとても大切だと思っています。

ハザードマップで課題を確認し、「自分はマンションの何階に住んでいるから大丈夫だろう」、「自分は学校に避難したほうが良い」、「備蓄はどの程度必要か」など、ご自身の状況に結びつけてもらうことがしやすいように、これからも取り組んでいきたいと思えます。

よく自助・共助・公助と言いますが、ご自分ができること、地域全体でできること、また、区のほか、消防・警察・自衛隊など行政の連携でできること。こうした役割を組み合わせ、いざというときに減災できるよう取組を進めていきたいと思っています。今のご意見についても参考とさせていただきたいと思えます。

◇自衛官募集のための住民基本台帳閲覧について

自衛官募集のための住民基本台帳閲覧の担当が戸籍住民課ということで、区の状態を確認するため、戸籍住民課に電話しました。そうしたら未だに住民基本台帳の情報を手書きで渡しているとのことでした。これだけインターネットやパソコンが発展しているのに、手書きというのは、時代錯誤ではないかと考え、戸籍

住民課と話したところ、手書きの方針は変えないとのことでした。

そこで私が、区長へのメールを送らせていただいたところ、戸籍住民課と話し合いの場を設けることができました。1か所だけデータで渡している自治体がありましたが、紙で渡している自治体もありました。話し合いの結果、紙をプリントして渡すのが良いのではないかとということで、ある程度実現に近づきました。

次の段階として、実際に紙でプリントしている自治体を探して参考にしたいと思っています。そこで再度区長へメールを送らせていただきましたが、今度は紙での配布の実現に向けて話し合い等をしたと思っています。

私がなぜこうした話をするかということ、災害が起きたときに助けに来るのは警察、消防や自衛隊です。しかし、それらは今、人が集まらない状況です。国民や行政、皆が協力して人を集めないと、何かあったときに守ることができません。実際に人が集まらなかった場合、命の選別をしなければなりません、そうした状況にしてはならないと思います。そのためには人を集めなくてはなりませんので、そうした意味でお話ししています。これは皆が協力しなければならない問題だと思います。現在ここまで実現に向かって話が進んでいるので、この会の終了後に調整させていただきたいと思っています。

(区長)

先日もお聞きをしましたので、担当の部署にも話をさせていただいております。順次、議論が進んで、今、紙としてプリントアウトするような話になっていると思いますが、こういった形が良いのかまたご相談させていただきます。募集等については区もポスターを貼り、垂れ幕を出すなど、様々な形で協力をさせていただいています。自衛隊にも防災訓練に協力いただき、防災会議に出席してもらうなど、日頃から連携を取っています。自衛隊だけではなくて警察、消防、また、区民の皆さまと連携しながら、災害に強いまちをつくるための取組を進めたいと思いますのでよろしくお願ひします。

◇私学事業団総合運動場の土地活用に関する構想について

東立石地区の中川を挟んだ対面の奥戸地区には、森永乳業東京工場の再開発のお話がありまして、青木区長はあの土地の買収に大変ご関心をお示しになったにもかかわらず、価格競争でアメリカのC B R Eにほぼ倍の値段を提示された上で諦めたと聞きました。さらに、当初予定した資金を使って、新小岩地区の隣接地にある私学事業団が持っている土地を350億円プラス1円で債券を発行して、つまり借金をして購入されたと聞いております。区長はあの土地をどう開発するかということに関連して、区長の戦略・構想があればお聞きしたいです。

また、立石地区の庁舎移転計画に合わせて、3棟のタワーマンション(約1,800戸)が5、6年以内には建築されます。あわせて新小岩地区においても、三井不動産が開発するタワーマンションが、高砂地区にもそうですし、金町地区についてはもう既に住友不動産が開発したタワーマンション等が建っております。

葛飾区に有望な都市整備計画が複数ある中で、金利上昇または円安により、様々な輸入物価、建築資材が1、2年前に比べると3割、5割アップ、人件費も上がっている状況です。こうした中で本当に区長が計画されているような葛飾区内の都市整備計画が実行できるのか疑問です。そういうことも含めて、新小岩地区の私学事業団の土地を350億円で買収した地域の開発目標として、葛飾区内のサッカーチームがJ2、J1に到達した際のホームグラウンドに使うようなことがニュースでは報道されています。本当にあのチームがJ2、J1に昇格するのかという不信感というか、区民としては期待を持っておりますが、現実性を考えたら、あのチームに150億円もかけてさらに専用サッカー場をつくるという構想が本当に実現できるのか。その辺りの構想についても、区長のご意見を賜ればと思っております。

(区長)

区内のまちづくりについては、駅周辺のお話でしたが、やはり駅に近いところというのは、ある意味ではポテンシャルも高く、多くの方が住みたいと思います。したがって、民間の開発も含めてなるべく高度利用、つまりある程度高い建物も建て、たくさんの人に住んでいただくことで、葛飾区民も増えていくことに繋がると考えています。

また、駅から少し離れた地域について、例えば西部だと、四つ木・堀切・上平井のエリアなど、こうしたところは、木造住宅密集地域が非常に多いです。そうした地域は都や国の補助を受けながら、道路を広げ、それから建物の建て替え支援をしながら安全なまちにする取組を進めています。

それから、東部だと、地区計画を活用することによって良いまちにしていく。例えば金町エリアでも道路の幅を広げたり、理科大を誘致したり様々な取組を進めていますが、よりレベルの高いまちと言いますか、多くの方にとって住みやすいまちにしていこうと、区内全体を考えながら進めているところです。

新小岩の土地のお話ですが、区は公園として整備をするということで買ってあります。今、都内には公園が少ないということもございまして、国の補助金、東京都の補助金、それから財政調整制度と言いまして、23区の共通財源がございしますので、そうした補助金によって、例えば、理科大のエリアについて、理科大の部分は理科大に買っていただけました。それからその周辺の部分については区が買った部分と、民間のマンションや特別養護老人ホームなどになった部分があります。

区が買った公園の部分とスポーツ施設の部分については、費用は国等の補助金で全て賄っています。整備費は区がある程度出していますが、そういった形で国の財源、東京都の財源、様々なものを活用しながら、区民サービスの向上に向けて取り組んでいるところでございます。

したがって新小岩のあの土地については、国の補助、都の補助、それから23区共通財源を活用しまして、区民の方に迷惑がかからないようにしながら、なおかつ地域の活性化に役に立つように取組を進めていきたいと思っております。

今、葛飾区は豊かな財政状況とは言いませんが、借金はほとんどございません。ある一定の貯金、先ほど7万円の給付金のお話がありましたが、そういったものにも対応できるように、しっかり基金は財調基金等を準備しております。

もちろん先のことは分かりません。今よりももっと良くなるという方もいれば、物価が上がったりして大変なことになるという方もいます。特に建築物価はすごく上がっているので、大変だという方もいます。そういったことについては、その状況を見極めて、できる対応をしっかりとやっていきたいと思っています。

財政基盤というのはとても大切ですので、そのことをしっかりと取り組みながら、まちづくりを進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◇長年続く空き家に対する対策について

18年ほど空き家になっている場所があります。今も雑草が伸びており、よくたばこを吸いながら歩いている方がいらっしゃるので、投げられて火事になってしまうのではないかと感じてとても心配です。ただそこは借地になっています。借地でない場合は固定資産税の軽減がなくなって、固定資産税が高くなると聞いていますが、借地の場合はどうなるのでしょうか。10年ほど前にハチが飛んでいたもので、すぐやる課にお電話しましたら、すぐ来てくださって、ハチの巣を取り除いていただきました。ガスボンベも50キロが2本置いてありましたが、去年あたりに取り除いてくださったので感謝しています。消防署の方の定期的な見回りなどはあるのでしょうか。見回りをしていただいたら安心です。ただ、空き家がもう18年くらいそのままになっていることについて、区ではどういうことをしていたのでしょうか。

(区長)

空き家対策もとても大きな課題だと思っています。葛飾区では、この空き家対策について担当部署もつくりまして、そして皆さまからお話があった場合は現場を見せていただいてどのように対処するかを考えています。

まず、基本は空き家の持ち主の方に対処していただくのが一番良いです。そのために空き家の持ち主の方にお話しをして対処していただきますが、なかなか対応いただけないケースもあります。それから、他のところに住んでいると連絡が取れないケースもあります。そういった場合、状況によっては、法的手続きをしっかりと踏んだ上で、区が直接に強制執行し取り壊した例もあります。空家対策特別措置法という法律もできておりますので、それに従って一つ一つ対応するようにしたいと思います。

多くの場合は、持ち主の方に草刈りや樹木剪定、片付けなど場合に合った必要な対応について、区から連絡をしながら取組を進めています。この後お話をお聞きしますので、現地の場所などをお聞きした上で、空き家対策の担当と繋ぐようにいたします。

◇パレスチナ自治区ガザ地区の停戦を求める意見書について

私は今子どもを育てています。皆さまからも葛飾区は子育て支援が充実しているとお話もあり、先ほど福祉の面では制度的に溝があって落ちてしまっているというお話もありましたが、こうしてお話を聞いてくださる場があってよかったですと思いました。

今、どうしてもガザ地区でのことなどを思い出してしまい、国連のグテーレス事務総長はガザが子どもの墓場になりつつあると言っており、すでに2万人以上の方が亡くなったとも報じられています。それで地方議会でも停戦を求める意見書などが採択され始めていることを知ったので、インターネットで調べてみたところ、60ほどの自治体で採択されていることがわかりました。先日終わった葛飾区議会では、採択されなかったという話を聞いて非常にショックでした。

最初はアメリカの顔色をうかがってなのか、棄権などをしていましたが、国連総会でも止められるように、日本もようやく賛成するようになってきています。私も自分の住んでいる葛飾区で、この大変な惨事に対して「葛飾区もしっかりノーと言ったよ」と子どもに示したいと思ったので、こちらは区議会の場ではありませんが、区長がいらっしゃるので一言最後に申し上げました。

(区長)

世界の紛争について、できる限りなくなるように取り組まなければならないと思っています。葛飾区でも、例えば核兵器廃絶に向けて、核兵器の廃絶宣言を行ったりしながら、世界の平和のための取組をさせていただいております。そうした取組はこれからも続けていきたいと思っています。

また、議会については、議会の中でその案件が出た際に、様々な議論がされています。したがってそれは議会としての議論だと思っています。今回のご意見は議会にもお伝えするようにしたいと思いますが、それぞれ独立した議論をしていますので、それぞれが様々な議論をしながら世界平和のためにできることに取り組むということがとても大切だと思います。これからも区としてできることに取り組んでいきたいと思っています。

3 追加意見等に対する回答

(1) 高砂地区センター

◇歩車分離式信号について

意見交換会の中で、信号機の質問をしましたが、区長からは信号機の設置についてのご回答をいただきました。私の質問としては、信号機を増やすことよりも、既存の信号機を歩者分離式信号機にできたら人身事故が減らせるだろうから、葛飾区の今後の歩者分離式信号機についての方針を教えてくださいたいです。

(回答)

信号機につきましては、交通管理者である警視庁の管轄となりますので、いただきましたご意見を警視庁葛飾警察署、亀有警察署へお伝えいたしました。

警察署からは「歩車分離式信号機は事故を減らせる反面、車の通過時間が短くなることから渋滞の原因にもなりかねません。設置には検討を要することから、交通事故多発場所につきましては、直接、警察署にご相談をいただけますと幸いです。」と回答をいただきました。

今後とも、交通事故の減少を目指し、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

◇若い世代の民生委員について

若い人に民生委員を受けてもらえるような方策はないでしょうか。

(回答)

民生委員・児童委員候補者は自治町会から推薦されますが、委員活動に必要な時間を割くことができる方が推薦されることが多く、結果として、本区の令和6年1月末時点の委員の平均年齢は65.3歳、最も若い世代である40歳代の委員は全委員の3.8%と、非常に少数となっています。

しかし、区としては、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の住民の相談に乗る民生委員・児童委員として、30～40歳代の若い世代にも活躍してほしいと考えています。この年代は就労や育児等に割く時間が多いことから、区では、私生活と委員活動を両立しやすくするための、デジタル機器を活用した委員活動の効率化や、定例会議及び各種行事の開催方法・回数・時間帯等の在り方の見直しを検討していきます。また、民生委員・児童委員のやりがいや魅力を様々な年齢層に発信できるように、従来の広報誌等の媒体に加えて、SNS等も活用したPRも行っています。

◇児童遊園の照明について

ある児童遊園に照明がつき、隣の私道沿いにある家の人達はとても喜んでいま

した。しかし、一軒の家からまぶしいという苦情で、照明は消えてしまいました。なぜ、このようなことになるのでしょうか。

(回答)

照明を消灯する際の一般的な対応についてご説明します。

照明を消灯するケースとしては、近隣の方から公園・児童遊園に夜間人が集まり、ボール遊びなどで発生する騒音等の陳情があった場合に、地元町会長に確認したうえで状況に応じて消灯しております。また夜間の照明がまぶしいことによる消灯希望などについては、照明器具に光の向きを変える遮光板設置等を検討し対応しておりますが、器具の構造上遮光板の設置等ができない場合は、やむを得ず消灯する可能性がございます。

区としましては、今後も防犯上の観点や周辺にお住いの方への影響などの状況を確認しながら、皆様が安心・安全・快適に利用できる公園の適正な管理に努めてまいります。

◇高齢者の理美容環境を充実させるための事業者に対する補助について

訪問理容、美容の促進をするため、特別養護老人ホームの中に理容店や美容店と同様に洗面台など常設の専用スペース設置や移動美容車の導入など事業者への補助の拡大も必要と思いました。

(回答)

現在区では、区内に住所を有する 65 歳以上の在宅の高齢者で、要介護度 3 以上の認定を受け外出が困難な方や、心身の障害のために外出することが困難な重度の障害をお持ちの方などに対し、自宅に訪問して理美容サービスを行う出張理美容事業を実施しております。

特別養護老人ホームの入所者につきましては、本事業の対象外ですが、多くの施設が個別に理美容店に依頼し、入所者の調髪を行っているものと認識しております。

ご意見にあります、特別養護老人ホーム内に理容店や美容店と同様の常設スペースを設置することにつきましては、特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準上、必置ではなく、また、移動美容車の導入に対して、区からの補助はありませんが、区といたしましては、引き続き、出張理美容事業を実施していくことで、訪問理容・美容の促進を図ってまいります。

◇特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームの増設について

健康状態や住環境により在宅介護が不向きな場合もあるため、特別養護老人ホームや認知症グループホームを増やして待機期間を解消することも必要です。

(回答)

区では、高齢者介護施設の中長期的な需要や、介護保険料への影響等を鑑みながら必要な施設サービスを介護保険事業計画に位置付け、特別養護老人ホーム等

の施設を整備してきました。

そのような中、第8期介護保険事業計画では在宅介護を柱としつつ、在宅での生活が困難な方が必要な施設サービスを受けることができるよう、認知症高齢者グループホーム2施設の整備を計画に位置付けました。また、介護人材の確保・定着に向けた支援に取り組むとともに、特別養護老人ホームのショートステイ床の特別養護老人ホーム床への転用を呼びかけることで、区内全体の特別養護老人ホーム床の増も図ってまいりました。

第9期介護保険事業計画においても、引き続き、介護人材の確保・定着に向けた支援やショートステイ床の転用に取り組むとともに、在宅での介護生活を支えるための支援として、新たに看護小規模多機能型居宅介護施設の整備に取り組む予定です。

◇学校の民間プール利用について

区内にある民間プールは月会費など必要なため、区民が気軽に利用できない所が多いため、区立スポーツセンターのように、会員以外の一般（ビジター）利用が可能なプールも誘致すべきです。

（回答）

現在、区では一般利用が可能なプールとして奥戸及び水元地域に区立総合スポーツセンターなどがございます。また、教育委員会では、学校が水泳指導で活用するための屋内温水プールの整備を区内の2か所で進めております。

このプールは、学校の利用時間外（平日の夜間や土日祝日等）には、区民の方々にも利用していただける施設とする予定です。

今後、区民の方々にも広くご利用いただけるよう、一般利用の方法等の検討を進めてまいります。

◇学校の統廃合について

統廃合すると、いくら近くても登校距離が増えるので子どもの負担が増えます。他の地区でも学校の統廃合は慎重に考える必要があります。

（回答）

区では、柴又小学校と東柴又小学校とを統合して新しい学校を整備し、近接する桜道中学校も建て替えるといった一連の取組を検討しております。この取組を進めることにより、児童・生徒にとって建替え工事に付随して発生する騒音や振動などによる教育環境に与える影響を低減できることや、新しい時代の学びに適した学校施設で学ぶ環境を整えることができると考えております。

また、学校統合の検討に当たりましては、現状の通学距離を考慮しながら、児童・生徒にとって通学が過度な負担とならないように検討してまいります。登下校時における通学路の安全確保につきましても、地域や警察署等と連携し対策を講じてまいります。

◇公園のごみ箱設置について

荒川の河川敷には拾ったゴミを入れられるゴミ箱があるものの公園はゴミ箱が撤去され集められる場所がありません。住宅事情が悪ければ、集積場に前日夜など置かれる原因にもなりかねません。公園のゴミ箱撤去は葛飾区の行政サービスが低いと言わざるを得ません。墨田区のスカイツリー周辺のようにスポンサー付きゴミ箱の設置検討をしていただきたいと思います。

(回答)

公園のごみ箱を撤去している理由としては、家庭で発生したごみなど公園利用と関係のないごみが捨てられてしまう問題が過去に発生したことから、多くの公園でごみ箱を撤去いたしました。このため、現在公園を利用する人たちには、ごみの持ち帰りに協力していただいております。

今後、ごみ箱を設置することを検討する際には、公園内のごみのポイ捨てなどの利用状況や他事例などを注視しながら、ご意見をいただきましたスポンサー付きごみ箱の設置についても参考とさせていただきます。

◇高砂橋のライトアップについて

私が要望したいのは高砂橋のライトアップです。

都市整備部長が「葛飾中川かわまちづくり計画」でお話ししていた内容はとても素晴らしく散策路や遊歩道、河川敷テラスなど区民が川の周辺を憩いの場としてまたは健康増進のための通路として活用できるととても良い計画だと心から感じました。

その一環として高砂橋もライトアップしたら良いのではと思います。高砂橋架替工事の際ライトアップ案もありましたがライトアップに掛かるランニングコストが高額な為反対署名運動で多数の反対がありライトアップ計画は無くなってしまったと思います。冒頭区長のお話でもありましたが照明もLED化が進みランニングコストも大幅に削減可能なのではと思います。

CO2削減の観点からは無かったはずのライトアップをするのは逆行してしましますが、葛飾区のランドマークの一つとして十分になり得る存在感だと思えますし、季節ごとにライトアップを変えたりすればある程度の集客も見込めるのではないかと思います。それにご存じかどうかは分かりませんが高砂橋から京成線側を見ると不気味なくらい暗いです。そして上を見上げると暗い中に不気味な吊り橋の太いロープが見えます。正直とても残念な光景です。唯一慈恵医大の照明が救いの灯りとなっています。隅田川に架かる橋のように橋一つ一つにライトアップとまではいなくても、暗く不気味な高砂橋はかわまちづくりのシンボルとしてライトアップして頂ければと思います。

(回答)

葛飾中川かわまちづくり計画（以下、「本計画」という。）は、観光・休憩・展望・飲食拠点となる見晴らしデッキの整備や水辺の散策路となるテラスの連続

的な整備等を行うとともに、中川沿川の様々な活動やイベントの連携・拡充を図り、まちの賑わいを川まで広げ、まちと川が一体となったまちづくりを図っていくものであります。

本計画では、高砂橋上流の左岸側で、見晴らしデッキを整備し、イベントなどを開催し、賑わいの拠点として整備する計画となっております。そのため、ご意見をいただきました高砂橋をライトアップすることによって、より魅力の向上や賑わいの創出が図れ、お話がありましたとおり、葛飾区のランドマークの一つにもなり得るものと考えております。

一方で、周辺的环境や景観への影響、周辺のお住まいの区民への配慮、河川管理者である東京都との協議など、多くの課題もございますが、本計画の推進に向けて参考にさせていただきます。

この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

(2) 葛飾区立東金町小学校

◇水元公園のボート設置について

いつ頃、どのような形で実施されているのか。理科大のボート部等が練習場等で活用されるのか。料金等、時間帯等

(回答)

水元小合溜でのレンタルボート事業は、ボート体験事業を実施することが観光誘客に繋がるかを検証する事業です。本事業は民間事業者が葛飾区からの補助金を活用し、実証事業として令和6年3月中旬から下旬の土・日・祝日に実施する予定で、利用料金は30分800円、営業時間は10時から16時を想定しております。

なお、ご意見にありました東京理科大学ボート部の練習場等としての活用は現在のところ想定しておりません。

◇金町駅のホームドアについて

金町駅のホームドアがいつ設置されるのか。

(回答)

金町駅におきましては、お客さまと列車との接触や線路への転落を防止する対策として、JR 東日本によるホームドア設置工事が進められ、令和6年2月1日(木)の始発電車よりホームドアが使用開始されました。

◇強制撤去を伴う空家対策について

積極的に展開していただき、近隣の迷惑にならないよう空家については、強制撤去等を実施してほしい。

(回答)

区では、適切な管理が行われていない空家等の改善に向けて様々な対策を実施しています。

適切な管理がされていない空家等に対して、現地調査等を行い、所有者に対し管理状況の確認と合わせ、適切な管理を促しています。改善がされない場合は、空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「特措法」という。）に基づき、弁護士などの専門家や地域団体の代表などで構成される空家等対策協議会（以下「協議会」という。）の助言を受け、空家等所有者に対し、助言・指導、勧告、命令など段階的に措置を強め、適切な管理を求めています。なお、改善がされず保安上の危険や衛生上有害となる恐れが大きい場合は、協議会で行政代執行に向けて検討を行います。

令和5年には特措法が改正され、不在者財産管理制度や相続財産清算制度、所有者不明建物管理制度、管理不全土地・建物管理制度において、市区町村長が管

理人等の申立てができるようになりました。また、台風により特定空家等が倒壊しそうな場合など、周辺住民の身体や生命に危険を与えるおそれがあり、緊急に安全を確保する必要があるような場合で、すでに保安上著しく危険な状態にある等で必要な措置をとるよう勧告された特定空家等については、命令等の一部の手続を経ずに市区町村長が代執行できるようになりました。

区では、令和5年度から空き家に対する様々なお悩みに応じるため「空き家等相談窓口」を設置し、電話やメールで相談を受け付けています。相談内容に応じて、区と協定を結んでいる不動産関係団体や司法書士団体などの専門家にも、相談することができます。また、対面での個別相談会を年7回実施しています。このほか、空き家の問題解決に取り組む事業者を協力事業者として登録し、区のホームページでも紹介しています。相談者が直接、協力事業者に相談することもできますし、相談窓口の担当者を介して相談することもできます。

利活用に関しては、公的目的での空き家の利用希望者と空家を活用して欲しい所有者が事前にその情報を登録し、お互いの条件が合えば契約が成立する「空き家マッチング制度」も開始しました。

これらの対策や法改正による新たな制度を活用しながら、一層の空家等の適正管理を進め、区民の皆様の生活環境の保全を図ってまいります。

◇資源ごみの持ち去り行為防止について

資源ごみの抜取調査を継続して巡回活動をして欲しい。自治町会の回収前に悪徳業者が持っていった影響もあり、取締りを強化して頂きたい。

(回答)

清掃事務所では、資源と燃やさないごみの持ち去り行為を防止するために、職員によるパトロールを実施し、持ち去り者に注意・警告を行っております。近年、金属価格が高騰していることもあり、持ち去り行為について多くの通報が寄せられております。そのため清掃事務所では、現在、パトロールを行う人員を増員するとともにパトロールの回数を増やして実施しており、今後も引き続き強化してまいりたいと考えております。

また、集団回収実施団体の皆様におかれましても、持ち去られないよう資源を出す時間をご調整いただき、持ち去られた際は警察とご相談いただくなど、持ち去り対策に引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

◇葛飾区都市計画マスタープランについて

どのようなものか。その基本理念はどうか。そして、その中で上の理念に基づく具体的柱はどんなものか。

(回答)

都市計画マスタープランは、20年後を目標年次とし、区が行うまちづくりの総

合的な指針として、区民が参加する地域別勉強会やパブリック・コメントなど幅広い世代の方々からのご意見を踏まえ、令和5年12月に策定しました。

本計画では、区政の上位計画である「葛飾区基本構想」に謳う将来像の実現に向け「みんなでつくる、水と緑豊かな、安全で快適に暮らし続けられる『かつしか』」を基本理念としています。

具体的な柱として、全体構想では「防災」「土地利用」「市街地整備」「交通」「緑・景観」「復興」の6つの方針に基づく取組を示し、「防災」を共通の視点に、各取組を重層的かつ一体的に連携させ、平常時にも災害時にも対応したまちづくりを推進していくこととしています。

また、地域別構想では、地形や鉄道・買い物利用圏などの視点から、区内を5つの地域に区分し、各地域の特性や課題に応じた具体的な取組を提示しています。

今後も、本計画にも掲げる「パートナーシップ型まちづくり」により、区民、事業者等、行政が、適切な役割分担を図りつつ、相互に連携、協力しながら目標とするまちづくりの実現に向けて取り組んでいきます。

◇水元公園に対する基本的考えや理念について

水元公園については、環境、文化、経済、観光等の観点から、どのような基本的考え・理念をもっていますか。

(回答)

水元公園は、東京都が管理している公園ですが、水元公園の活性化に向けて地元と一体となり進めていくため、地元団体や東京都、本区等で構成される水元公園地域活性化協議会を平成16年に設置しました。

当協議会では、水元公園等の活性化に向けた取組方針や内容の決定などを行っており、現在においては、水元公園葛飾菖蒲まつりや水元かわせみの里 自然学習講座及びイベント、水元公園ボート教室・水辺のボート練習活動など活性化に向けた様々な事業が約30実施されています。

また、水元公園には四季折々の風景や様々な体験ができるイベント、バーベキューを楽しむなど多彩なレジャーを求め年間200万人を超える方々が来園しています。こうしたことから、葛飾区は水元公園を貴重な観光資源として捉え、地域の方々や関係団体の方々、管理者である東京都と協働し、更なる魅力の向上を図り、観光誘客に努めていく所存です。

さらに、水元公園には、野鳥や昆虫類、魚類、水生生物、野草など多様な生きものが生息・生育しており、身近な自然と触れ合える貴重で豊かな自然環境の拠点となっています。近年、自然環境の保全に資するエコツーリズムが注目されていることから、こうした取り組みについても関係各所と意見交換を行いながら検討してまいります。また、区有施設の水元かわせみの里水辺のふれあいルームを運営し、葛飾区の豊かな自然、歴史、環境への取り組みなどが学べる場としています。

他にも水元公園に隣接する「水元さくら堤」に都内で唯一自生している、秋の七草のひとつ「フジバカマ（藤袴）」を保全するために、区では自然保護区域に指定し、種が絶えないように適正に管理をしています。引き続き、水元公園が区民にとって豊かな自然環境に親しみ、味わい、集い、地域コミュニティの場となるように保全していきます。

◇香害対策について

- ・香害の実態調査（宝塚市、厚岸町など参考になるかと思います）。
- ・就学時、進級時の保健調査
- ・校長会や養護教諭の集まる場などで情報共有など
- ・区の施設等の石けんを無香料にするなど（佐久市が始めています）

J E P A（N P O 法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議）がわかりやすいリーフレットを公開しています。

（回答）

学校における香害への対策といたしましては、給食配膳時に着用する白衣について、香害や化学物質過敏症に悩んでいる児童・生徒に対しては、前当番の家庭で洗濯いただいたものを使うのではなく、学校にある予備の白衣を貸し出すといった取組をしているところです。

香害に対しては、児童・生徒や保護者一人一人が香りについて周囲へ配慮することが求められることから、学校現場と連携・協力し、香害に関するポスターの配布など周知・啓発を行っているほか、教職員に対しても講演会の案内を行い、化学物質による健康問題への理解向上を図っており、実態調査の実施につきましては、今後の学校運営の中で必要に応じて検討してまいります。

今後も児童・生徒が健康で安心して学校生活を送れる環境づくりに努めてまいります。

◇身障害者の就職について

身障害者でも就職しても大丈夫でしょうか。

（回答）

障害があっても、社会の一員として民間企業等でいきいきと働いている方はたくさんいらっしゃいます。

区の障害者就労支援センターでは、障害のある方ができるだけ自分にあった仕事に就け、働き続けられるよう様々な支援をしています。「会社などで働いてみたいが、どのように仕事探しや就職活動をしたらよいのか分からない」「就職後、職場の人間関係や障害への配慮のことで悩んでいる」といった場合には、障害者就労支援センター（電話：03-3695-2224）にご相談ください。

◇奥戸粗大ごみステーションの騒音・悪臭について

環境問題に熱心に取り組む葛飾区ですが、業務委託先が環境破壊しては、本末転倒ですね。事業者は基準値超を認識しながらも、大きな音を出しています。悪臭もしています。「葛飾西粗大ゴミ持込ステーション」「23区清掃事業」を掲げているので、お仲間なのでしょうね。身内には甘いのですね。初めて区役所に相談してから4年経ちました。これが「協働でともに未来を描き幸せを感じるまちかつしか」ですか。

(回答)

区が委託している施設によりご迷惑をおかけして申し訳ございません。

葛飾西粗大ごみ持込ステーションを委託している事業者には、騒音の規制基準値である60dbを超えないよう騒音対策を強く指示しております。この指示を受け事業者では、荷下ろしの際には畳を2枚敷く、品物によっては手下ろしも併用する、粗大ごみの積み替えの作業をシャッターが閉められる場所で行うなどの対策を実施しているのを確認しております。

悪臭については、事業者が所有する一般廃棄物を運搬した車両、及び洗車後に流れた廃棄物の臭いなどが原因と考えられます。事業者では、洗車後の車両の荷箱及び側溝に消臭剤を撒くなどの臭気対策を実施しているのを確認しております。

しかしながら、対策が十分とは言えないと認識しておりますので、さらなる騒音対策と臭気対策を講じる等、本件の解決に向けて対応するよう指導いたします。

◇発達障害の疑いがある子どもに対する円滑な支援について

小学生にあがり、発達障害と診断を受けた子がいる。3歳児検診時には子ども家庭係からも問題ないと言われた。就学時期を迎えてなかなか適応できない面があったが総合教育センターでも特別支援に当たらないとされた。放課後デイサービスを利用したくても以前から利用している人が優先され施設に入ることができない。子どもには高齢者のような包括支援センターがなく、障害福祉課も施設探しの支援をしてくれないので自力で探すしかない。途方に暮れ、たくさんの他の部署に相談しても連携がされておらず、最終的に助けてくれた児童相談所にたどり着くまで何度も何度も同じ話を一からしなければならず、大きな負担であった。

【要望】

①乳幼児で発達障害の疑いや心配がある場合にはその後の就学後にも関連した相談が継続することが容易に想定できる。個人情報も事前に本人の了解を得ることで共有することも可能だと思うので、子ども家庭支援係での初期相談時にはその了解をとるようにして、総合教育センター、障害福祉課、児童相談所と連携して対応し、私たちが円滑に相談し、切れ目のない支援を受けられる体制を整えてほしい。

②子どもに関しても高齢者の包括支援センターのように相談者に寄り添って支援してくれる機関を設けてほしい。

③行政から発達に問題がない、特別支援の対象ではないと判断されると受けら

れるサービスがほとんどなく困ってしまうので、疑いのあるグレーゾーンの子どもにも支援の手を差し伸べてほしい。

(回答)

お子さんの発達に関する相談をなされた際に、『たくさんの他の部署に相談しても連携がされていない』『何度も何度も同じ話を一からしなければならず、大きな負担であった』と感じるような対応となり、申し訳ございませんでした。

いただいたご意見のような状況をなくすため、以下のように対応を強化していきます。子ども総合センターでは、福祉・保健の分野の職員が協力し、子育て全般に関するご相談に応じています。

- ・育児支援が必要な家庭の早期把握と早期支援
- ・児童虐待や養育困難な家庭などへの対応
- ・子どもの発達に関する相談支援

子育てに課題を抱える世帯に対して適切な対応ができるよう、子ども総合センターと関係機関との連携を通じた支援を図っています。

また関係機関との情報共有についてですが、葛飾区では『連携ファイル』を活用し、連携した発達支援を図っております。『連携ファイル』は、保護者とお子さんを支援する機関（保育園、幼稚園、学校、療育機関等）が協力して作成するファイルです。

就学時には、学校が幼児期のお子さんの様子や支援内容を引き継ぎ、一貫した支援体制を作ることを目指しています。

一方で、お子さんの発達に関しては個人情報への取扱いに慎重さが求められるため、保護者の同意を得ながら情報共有をすすめるよう留意しており、全てを関係機関に伝えることが難しい場合があります。そのため、『連携ファイル』についても保護者の方が主体となって活用していただいています。

次に相談者に寄り添った支援をする機関についてですが、お子さんの成長や子育てに関することで、気になることや困っていることがあれば、まずは子ども総合センターにご相談ください。その際には、保護者の感じ方、不安や将来展望をていねいに聞くことを大切に、一人一人の状況に応じた助言に努めていきます。

また、ご相談いただいた際には間に合いませんでしたが、葛飾区では昨年10月に区立の児童相談所を開設いたしました。子ども総合センターと区立の児童相談所との連携をより深め、これまで以上に子育てをしている皆さまへの支援に取り組んでまいります。

就学後につきましては、総合教育センターにおいて、区立小学校入学時に切れ目のない支援が受けられるように、お子さんの発達に関する情報を、保護者と小学校が個別に共有する「引き継ぎ会」を行っております。また、小学校入学後に、発達に関するお子さんの情報を、保護者と各教育機関が共有し、連携するための「アイリスシート(学齢期版支援シート)」を発行しております。

また、お子さんの学校生活における悩みごとにつきましては、総合教育センタ

ーにおいて教育や心理の専門家による教育相談を行っております。

グレーゾーンのお子さんを含めた特別な支援が必要なお子さんの教育にあたっては、一人一人の教育的ニーズに応じた指導を行うことが必要です。そのため、一人一人の特性に合わせた配慮事項を明確にした上で、学校や保護者と情報共有し、引き続き適切な支援や指導を行ってまいります。

なお、そのほかに、乳幼児健康診査等でお子さんに発達障害の疑いがあった場合や保護者の方が心配している場合は、ご家庭でのご様子をお聞かせいただきながら、小児科医と子どもの心理発達専門の心理相談員が相談に応じています。相談先で同じ説明を何度もしなくても済むように、保護者の方のご希望も踏まえ、紹介状を発行しています。

また、障害の種別や年齢、手帳の有無を問わず、障害のある方に関わる様々な相談をお受けしている、障害福祉課の基幹相談支援センターがごぞいます。こちらにご相談いただいた場合でも、ご本人や保護者の同意を得た上で、関係機関と情報共有を行い、関係機関での相談が円滑に進むようにつないでおります。今後とも、障害のあるお子さんや保護者の皆さまに適切な支援を行えるよう、関係機関との連携体制の強化を図った支援を行ってまいります。

今後も保護者の方のお気持ちに寄り添いながら、お子さんのご相談に応じられるよう、さらに体制を整えてまいります。

4 アンケート

アンケート集計結果

(小数点第2位を四捨五入しています。合計が100%にならない場合があります。)

(1) 本日の意見交換会をどこでお知りになりましたか。(※重複回答有)

		高砂地区センター		郷土と天文の博物館		東金町小学校		合計	
1	広報かつしか	5	23.8%	3	23.1%	8	33.3%	16	27.6%
2	区ホームページ	2	9.5%		0.0%	1	4.2%	3	5.2%
3	かつしかFM		0.0%		0.0%		0.0%	0	0.0%
4	町会・自治会	10	47.6%	8	61.5%	6	25.0%	24	41.4%
5	ポスター・チラシ	3	14.3%	2	15.4%	5	20.8%	10	17.2%
6	SNS		0.0%		0.0%	1	4.2%	1	1.7%
7	その他	1	4.8%		0.0%	3	12.5%	4	6.9%
	無回答		0.0%		0.0%		0.0%	0	0.0%
合計		21	100%	13	100%	24	100%	58	100%

(2) 区政報告(くらしのまるごと相談窓口について)の感想をお聞かせください。

		高砂地区センター		郷土と天文の博物館		東金町小学校		合計	
1	非常に良かった	6	30.0%	4	30.8%	6	35.3%	16	32.0%
2	良かった	13	65.0%	9	69.2%	11	64.7%	33	66.0%
3	やや不満である	1	5.0%		0.0%		0.0%	1	2.0%
4	非常に不満である		0.0%		0.0%		0.0%	0	0.0%
	無回答		0.0%		0.0%		0.0%	0	0.0%
合計		20	100%	13	100%	17	100%	50	100%

(3) 区政報告(葛飾中川かわまちづくり計画について)の感想をお聞かせください。

		高砂地区センター		郷土と天文の博物館		東金町小学校		合計	
1	非常に良かった	7	35.0%	6	42.9%	6	35.3%	19	37.3%
2	良かった	10	50.0%	8	57.1%	9	52.9%	27	52.9%
3	やや不満である	3	15.0%		0.0%	2	11.8%	5	9.8%
4	非常に不満である		0.0%		0.0%		0.0%	0	0.0%
	無回答		0.0%		0.0%		0.0%	0	0.0%
合計		20	100%	14	100%	17	100%	51	100%

(4) 区長との意見交換について、感想をお聞かせください。

		高砂地区センター		郷土と天文の博物館		東金町小学校		合計	
1	非常に良かった	6	31.6%	2	15.4%	7	43.8%	15	31.3%
2	良かった	10	52.6%	11	84.6%	7	43.8%	28	58.3%
3	やや不満である	3	15.8%		0.0%	2	12.5%	5	10.4%
4	非常に不満である		0.0%		0.0%		0.0%	0	0.0%
	無回答		0.0%		0.0%		0.0%	0	0.0%
合計		19	100%	13	100%	16	100%	48	100%

【自由意見】（抜粋）

- ・これからの区長と区の職員の行動次第ですね。解決をしなければ話し合った意味がないので。
- ・区民が直接意見できる機会は本当にすばらしいです。
- ・個人的が多かった。
- ・街づくりにみんなで参加することが重要
- ・区民の方々のいろいろな意見が聞けて良かった
- ・丁寧に回答していただいたが、区の将来に向けてのビジョンがない。
- ・直接話す機会を得られたため
- ・多くの意見に区長が真摯に回答されており、良い場になっていた
- ・様々な区民の方々から意見が出たのが良かった。区長は各意見に個別具体的に意見を述べられてました。その意見が今後どのように具体化し、区政に反映されたのかを知りたいです。
- ・交換ではなく、ただ意見を伝えただけで、その場しのぎの回答で残念でした。区長は場慣れされており、話し方がうまいか思わなかったです。
- ・一人あたり5分程度にしてほしい

(5) パソコン要約筆記について

		高砂地区センター		郷土と天文の博物館		東金町小学校		合計	
1	非常に良かった	8	47.1%	6	50.0%	9	56.3%	23	51.1%
2	まずまず効果があった	9	52.9%	6	50.0%	6	37.5%	21	46.7%
3	あまり効果はない		0.0%		0.0%	1	6.3%	1	2.2%
4	全く必要ない		0.0%		0.0%		0.0%	0	0.0%
	無回答		0.0%		0.0%		0.0%	0	0.0%
	合計	17	100%	12	100%	16	100%	45	100%

【自由意見】（抜粋）

- ・聞いて頭で内容を理解してパソコンで打てるのはすごいと思います。内容が頭に入ってきて助かりました。
- ・質問者の意見が良く判り助かった。
- ・聞き逃した部分を確認できるように表示を多くしてほしい。
- ・初めて知りました。内容がわかりやすい
- ・たまにまちがいがありました。
- ・聞き逃した部分がすぐに分かった。
- ・私は途中から気が付きましたが、開会時に一言言っていただければもっと良かったと思います。
- ・口頭の内容をモニターで表示される文字で再確認できるのは、交換会の内容をしっかりと理解することができる。
- ・リアルで画像に表記されて見やすく理解しやすい。

(6) 手話通訳や託児サービスについて、改善点などご意見がありましたらご記入ください。

【自由意見】（抜粋）

- ・意見交換会の場所に託児ができるコーナー（おもちゃや絵本が置いてあるような）があるといいと思います。
- ・手話通訳の方が見えづらいと思う。
- ・手話はとてもよかった。

◆区民と区長との意見交換会に対するご意見等がありましたらご記入ください。

【自由意見】(抜粋)

- ・別に話(意見)をするのは1回限りでいいと思いますが、話を聞くのは1会場だけに限らなくていいと思います。もし、会場の広さが問題になるのであれば、広い会場でやればいいと思います。
- ・どうぞ区民のためにご活躍ください。ありがとうございました。
- ・区長さんの回答、内容も良く理解できました。
- ・こんなすばらしい機会は、もっともっと告知して、マイナスな意見もありますが、若くて元気のある人たちを呼んでもっと活気をつけていきたいです。
- ・夜開催で、意見交換の時間を多くとっていただいたのが良かった。
- ・区長と直接対話のできる場は本当に重要と思いました。
- ・アンケート用紙の性別欄は不要ではないか
- ・Zoom併用にして開催したら、参加者も増えると思います。
- ・禁煙(たばこ)に対する意見に関しては、本人の意識にも問題があると思う。(たばこのポイ捨てが大変多かったが、私自身自分の家のまわりは常に掃除をしている内に少しずつ減ってきています。
- ・区長の最初の挨拶のうち区政報告以外の部分は資料化して出してほしかった。当日延々話されてもほとんど頭に残らないものですから。
- ・内容的には非常に良かったものの、参加者があまりにも少ない点が気になった。広報・周知不足だったのではないか。
- ・区長以外、各部長、教育長の考えも聞きたかった。
- ・年間に何回もあると参加しやすいかと思います。
- ・区政報告をさらに色々知りたかったです。
- ・納得いかない点もあるが、こうして区民の声を聞く場を設けてくださることを重視し、評価したいと思います。
- ・世界や未来を見据える事は良い事ですが、現状、困っている区民に対して真摯に向き合ってほしいです。区役所に要望を出しても進展がしないので、直接区長に伝えられると切なる思いで出向いたのに、人事に思われた気がしました。今回の意見に対し、一つ一つ対応はしていただきたいです。

◆アンケート回収率

	高砂地区センター	郷土と天文の博物館	東金町小学校	合計
参加者数	45	16	31	92
アンケート回収数	21	13	17	51
アンケート回収率	46.7%	81.3%	54.8%	55.4%

令和5年度区民と区長との意見交換会 会議録（要点筆記）

編集・発行

令和6年3月

葛飾区総務部すぐやる課

〒124-8555 葛飾区立石五丁目13番1号

☎ 03(3695)1111（代表）